

資料編

第1章 飛鳥村総合計画策定条例

平成24年3月16日

条例第2号

(趣旨)

第1条 この条例は、総合的かつ計画的な村政の運営を図るため、本村の総合計画を策定するについて、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 総合計画 将来における本村のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針であり、基本構想、基本計画及び総合戦略の総称をいう。

(2) 基本構想 村政の最高理念であり、都市像及び基本目標を示すものをいう。

(3) 基本計画 村政の基本的な計画であり、基本目標を踏まえた施策の基本的方向及び体系を示すものをいう。

(4) 総合戦略 まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略のうち、本村が定めるものをいう。

(総合計画審議会への諮問)

第3条 村長は、総合計画を策定するに当たっては、あらかじめ、飛鳥村総合計画審議会条例(昭和39年条例第1号)第2条に規定する飛鳥村総合計画審議会に諮問するものとする。

(議会の議決)

第4条 村長は、前条に規定する手続を経て、基本構想を策定しようとするときは、議会の議決を経るものとする。

2 前条及び前項の規定は、基本構想の変更について準用する。

(基本計画及び総合戦略の策定)

第5条 村長は、基本構想に基づき、基本計画及び総合戦略を策定するものとする。

(総合計画の公表)

第6条 村長は、総合計画の策定後、速やかにこれを公表するものとする。

2 前項の規定は、総合計画の変更について準用する。

(総合計画との整合)

第7条 個別行政分野における村の基本的施策を定める計画を策定し、又は変更するに当たっては、総合計画との整合性の確保を図るものとする。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(令和3年条例第19号)

この条例は、公布の日から施行する。

第2章 飛島村総合計画審議会条例

昭和 39 年 3 月 11 日

条例第 1 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の 4 の規定に基づき飛島村総合計画審議会の設置及び運営に関する事項を定めるものとする。

(設置)

第 2 条 村長の諮問に応じ、村の総合計画に関し必要な調査及び審議を行わせるため、飛島村総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 30 名以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者について村長が委嘱する。

- (1) 村内公共的団体を代表する者
- (2) 学識経験を有する者
- (3) その他村長が適当と認める者

(会長)

第 4 条 審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定した委員が会長の職務を代理する。

(委員)

第 5 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第 6 条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 審議会は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を求めることができる。

(書面決議)

第 7 条 前条の規定にかかわらず、会議は、次の事由に該当するときは、書面による決議を行うことができる。

- (1) 至急の決議が必要で会議を開催する余裕がない場合
- (2) 事前に会議において書面による決議の了承を受けている場合
- (3) その他、会長が必要と認める場合

(委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し、必要な事項は村長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(令和 3 年条例第 18 号)

この条例は、公布の日から施行する。

第3章 諮問書

3 企 第 5 0 1 号

令和3年10月18日

飛島村総合計画審議会会長 様

飛島村長 加 藤 光 彦

第5次飛島村総合計画について（諮問）

飛島村総合計画策定条例第3条の規定に基づき、第5次飛島村総合計画の策定について、貴審議会に諮問します。

第4章 飛島村総合計画審議会 委員名簿

() は令和3年度委員
(敬称略・順不同)

職名	氏名	役職名(所属団体)
会長	三浦 哲司	名古屋市立大学 人文社会学部 准教授
副会長	西尾 藤夫 (村上 利伸)	区長会 会長
	平野 和実	農業委員会 会長
	伊藤 秀樹	商工会 会長
	立松 佳憲	商工会 青年部 部長
	神山 茂代	商工会 女性部 部長
	村上 雅之	土地改良区 理事長
	多田 裕美	教育委員 代表
	久野 時男	老人クラブ 会長
	早川 盛行	民生委員・児童委員協議会 会長
	渡辺 良和	社会福祉協議会 会長
	佐野 貴紀 (中島 崇)	消防団 団長
	佐藤 克行	海部南部消防組合 総務課長
	伊藤 博一 (梶田 祐亮)	飛島学園PTA 会長
	塚松 恵里 (石神 なつき)	飛島保育園 父母の会 会長
	柳 春香 (佐藤 磨実)	第一保育所 親の会 会長
	門野 堯子	ボランティア団体(トリトン) 代表
	井田 洋子 (伊藤 善啓)	あいち海部農業協同組合 飛島支店長
	服部 伸一	名古屋港西部臨海地帯企業連絡協議会会長
	松原 誠 (桑山 幹根)	名古屋港管理組合 企画調整室 担当課長(調整担当)
	伊勢村 優樹	中日新聞蟹江通信部 記者
	佐野 徹	副村長

第5章 答申書

令和4年12月12日

飛島村長 加藤 光彦 様

飛島村総合計画審議会
会長 三浦 哲司

第5次飛島村総合計画案について（答申）

令和3年10月18日付け3企第501号で諮問のありました第5次飛島村総合計画（以下「本計画」といいます。）案について、慎重に審議した結果、概ね妥当であると認め、下記の意見を付して答申します。

なお、本計画の実行段階においては、本答申及び本審議会の審議過程で各委員から出された意見に十分に配慮し、住民の幸せの実現に向けて取り組むことを要望します。

記

1. 活気づくり、魅力づくり、人づくりの実現に向けて、飛島村に関わりを持って暮らす多様な人々とともに、地域の課題及びニーズに柔軟に対応しながら、地域の強みや特徴といった「飛島村らしさ」を活かして、持続可能なむらづくりに努めること。
2. 本計画の内容及び取り組みの状況等について、様々な方法及び機会をとらえて分かりやすい情報発信に努め、住民と十分にコミュニケーションを図りながら、一人でも多くの住民にむらづくりの方向性の共有や村政への参画を促すように努めること。
3. 飛島村役場の職員一人ひとりが、総合的かつ計画的な村政の運営を図るための指針として本計画を理解し、かつ意識した上で施策及び事業を推進するとともに、関係部署が連携して効果的で効率的に施策及び事業を推進するよう努めること。
4. 本計画の推進にあたっては、適切に施策及び事業の進行管理や評価を行うとともに、社会経済情勢の変化にも柔軟に対応し、必要に応じて計画の見直しを行うこと。

第6章 飛鳥村総合計画策定委員会 委員名簿

() は前任者

役職	氏名	備考
副村長	佐野 徹	
教育長	萩野 登記代 (田宮 知行)	
参事	請井 通孝	令和4年度から
会計管理者	中野 晃	
総務部長	加藤 義彦	
開発部長 (兼経済課長)	福谷 晶	
民生部長	中島 利文	
教育部長 (兼教育課長)	奥村 義明	
総務課長	鷲尾 成二	
税務課長	伊藤 功司	
議会事務局長	羽佐田 里美	
建設課長	山田 由樹	
住民課長	下里 佐織	
福祉課長	伊藤 澄雄	
敬老センター所長	川邊 真名美	
児童館長	鬼頭 美和	
第一保育所長	伊藤 裕美	
保健環境課長	河村 泰	
生涯教育課長	加藤 悦久	

事務局 (総務部 企画課)	氏名	備考
企画課長	早川 宗徳	
課長補佐	成田 和実	
主任 (主任)	荒尾 大地 (岩田 有加)	

第7章 計画の策定経過

月日	審議会	策定委員会	備考
令和3年			
9月29日		第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・策定方針について ・各種アンケート調査の実施について
10月18日	第1回		<ul style="list-style-type: none"> ・諮問 ・策定方針について ・各種アンケート調査等の実施について
令和4年			
2月18日		第2回	<ul style="list-style-type: none"> ・各種アンケート調査等の結果について ・第5次飛島村総合計画 基本構想（骨子案）について
3月3日		第3回	<ul style="list-style-type: none"> ・第5次飛島村総合計画 基本構想（素案）について ・第4次飛島村総合計画および飛島村地方版総合戦略の進捗状況について
3月16日	第2回		<ul style="list-style-type: none"> ・各種アンケート調査等の結果について ・第5次飛島村総合計画 基本構想（素案）について ・第4次飛島村総合計画および飛島村地方版総合戦略の進捗状況について
5月30日		第4回	<ul style="list-style-type: none"> ・第5次飛島村総合計画 基本計画（素案）について
7月5日		第5回	<ul style="list-style-type: none"> ・第5次飛島村総合計画 基本計画（素案）について
7月15日		第6回	<ul style="list-style-type: none"> ・第5次飛島村総合計画 基本構想および基本計画（素案）について
8月2日	第3回		<ul style="list-style-type: none"> ・第5次飛島村総合計画 基本構想および基本計画（素案）について
10月7日		第7回	<ul style="list-style-type: none"> ・第5次飛島村総合計画（素案）について ・パブリックコメントの実施について
10月31日	第4回		<ul style="list-style-type: none"> ・第5次飛島村総合計画（素案）について ・パブリックコメントの実施について
12月12日	第5回		<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの結果について ・第5次飛島村総合計画（案）について ・第4次飛島村総合計画および飛島村地方版総合戦略の進捗状況について ・答申

第8章 飛島村のすがた

1. 飛島村の概況

本村は愛知県の西南部、海部郡の南東端に位置する、面積が22.42km²の小さな村です。東は日光川の中央を境として蟹江町・名古屋市港区に、西および北は弥富市に隣接し、南は伊勢湾の最北部に面しています。三大都市圏である名古屋大都市圏を構成する自治体の一つでもあります。

北部は肥沃で広大な農村地帯、南部は臨海工業地帯となっており、昔ながらの田園風景と名古屋港を中心とした物流の拠点としての機能が共存している村です。

北部の住宅地区や農地のある地域における海拔は平均でマイナス1.5mであり、海水面よりも低くなっています。

また、村内に鉄道はなく、公共交通はバスが主となっています。村内外の移動については、自家用車の利用は欠かせないものとなっています。

2. 飛島村の歴史

本村は元禄6（1693）年の大宝新田開拓からはじまり、寛政13/享和元（1801）年に飛島新田、明治12（1879）年に政成新田が開拓されました。

その後、明治22（1889）年に飛島、服岡、政成の合併によって海西郡飛島村が成立、さらに明治39（1906）年には、大宝、八島、重宝を合併して純農村地帯として発展を続けました。

また、昭和34（1959）年に本村を襲った伊勢湾台風は、満潮と重なったこともあり、海岸堤防が決壊、村全域に壊滅的な被害をもたらしました。

さらに、昭和47（1972）年に名古屋港西部臨海地帯の西2区・4区が本村に編入されたことにより、現在の村域が形成されました。

本村における開拓の歴史の中でも、飛島新田は767haと規模が大きく、大変困難をきわめた開拓でした。この新田は当時、熱田奉行兼船奉行であった津金文左衛門が尾張藩主の命を受けて開墾されたもので、現在も飛島村開拓の恩人として、元松神明社に銅像としてそのすがたを留め、飛島の地を見守り続けています。

3. 飛島村の人口・世帯等の状況

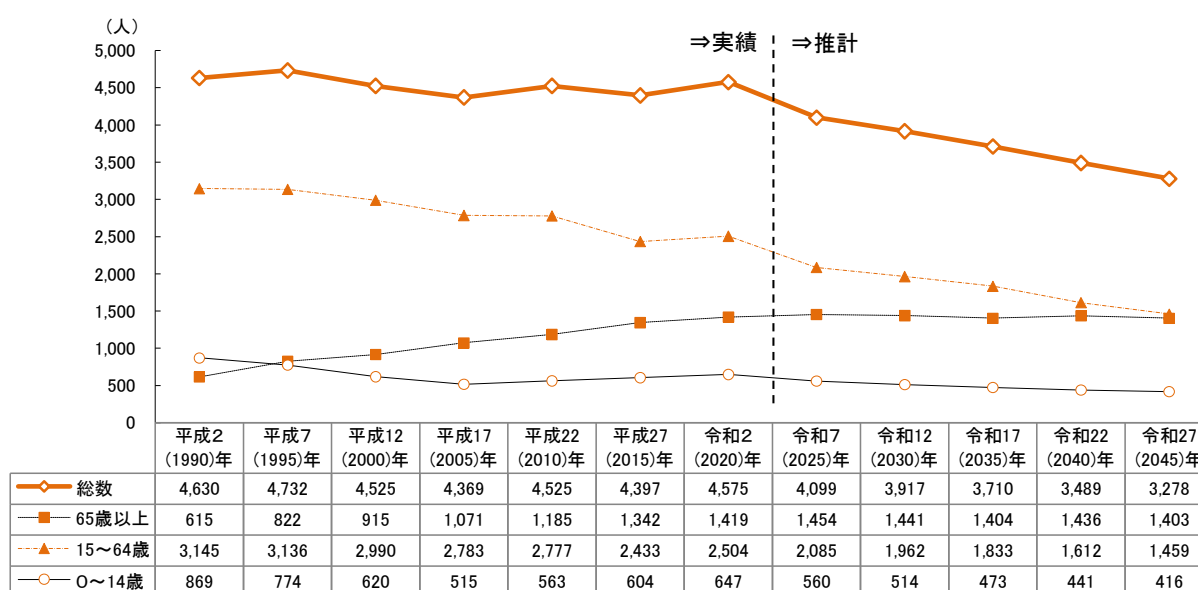
(1)人口の推移と推計

令和2（2020）年の国勢調査では、本村の総人口は4,575人となっており、平成27（2015）年から令和2（2020）年にかけて微増となっています。

年齢3区分別にみると、0～14歳人口は平成17（2005）年から、65歳以上は平成2（1990）年から増加傾向にあります。一方で、15～64歳人口は平成2（1990）年から減少傾向にあります。高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は令和2（2020）年で31.1%となっています。

また、令和7（2025）年以降は、平成30（2018）年12月に発表された、社人研による「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」を示しています。総人口は一貫して減少するものと見込まれており、10年後の令和12（2030）年には4,000人を割る推計となっています。

■総人口と年齢3区分別人口の推移（実績、推計）



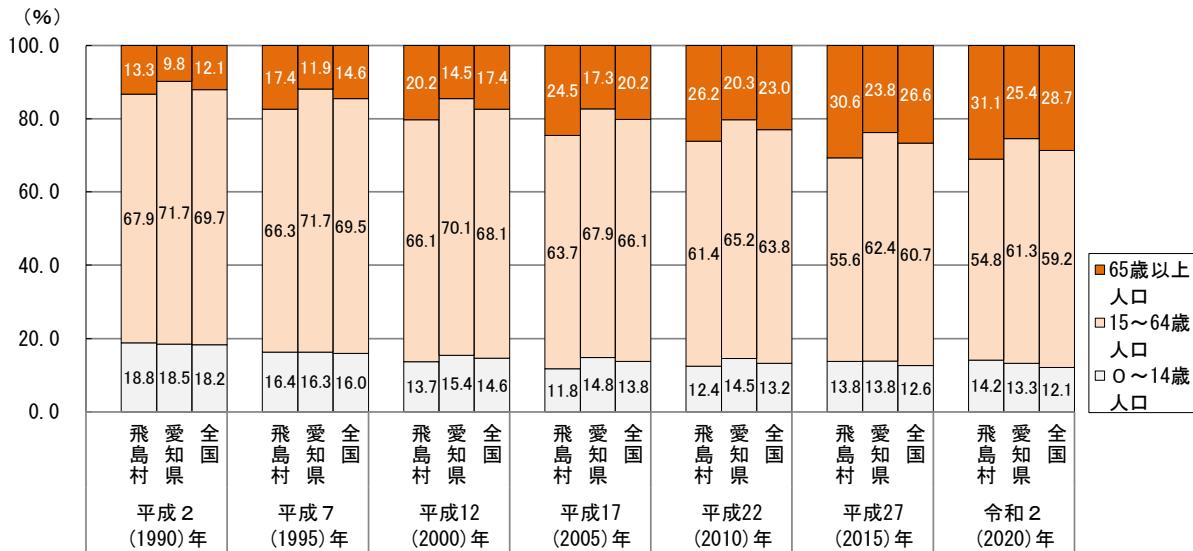
資料：【実績】国勢調査

(※総数には年齢「不詳」を含むため、内訳を合計しても総数に一致しない場合があります。)

【推計】国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

年齢3区分別人口比率でみると、0～14歳は平成17（2005）年から、65歳以上は平成2（1990）年以降増加が続いています。令和2（2020）年における0～14歳については、愛知県、全国と比べても、比較的高い水準にあります。その一方で、15～64歳は平成2（1990）年から減少傾向にあります。高齢化率は愛知県、全国と比較しても高い水準で推移しています。

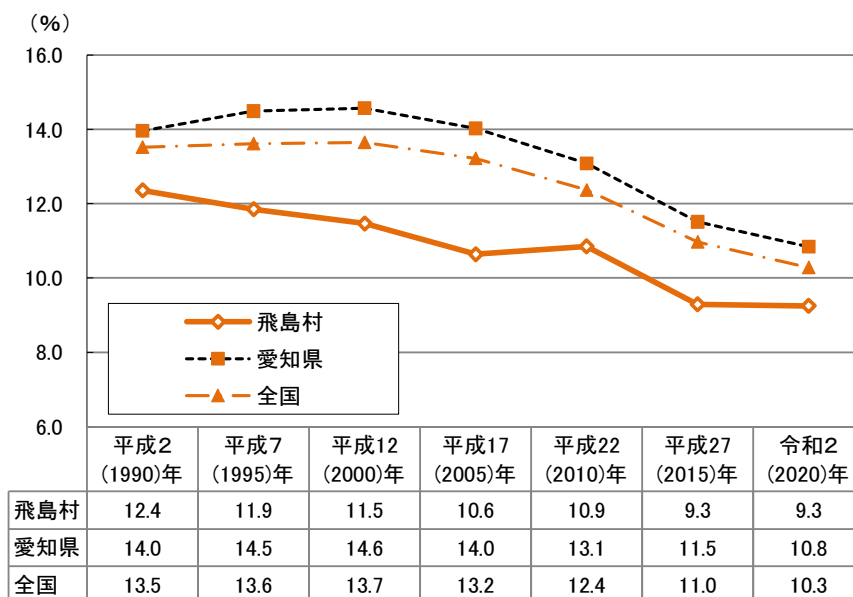
■ 年齢3区分別人口比率の比較（飛島村、愛知県、全国）



資料：国勢調査

人口の再生産力を示す指標である若年女性人口（20～39歳）比率については減少傾向にあり、愛知県および全国より低い水準で推移しています。また、平成2（1990）年と令和2（2020）年の差は3.1ポイントとなっています。

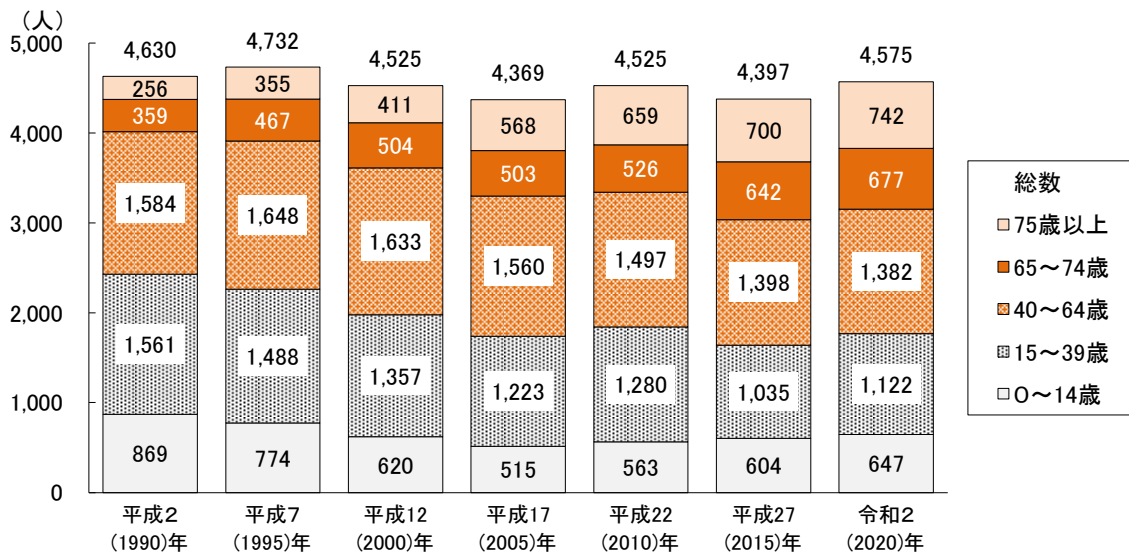
■ 若年女性人口比率の比較（飛島村、愛知県、全国）



資料：国勢調査

年齢5区分別人口の推移をみると、65～74歳および75歳以上は平成2（1990）年以降、増加傾向で推移しています。40～64歳は平成7（1995）年以降減少が続いており、15～39歳については増減を繰り返しながら減少傾向で推移しています。

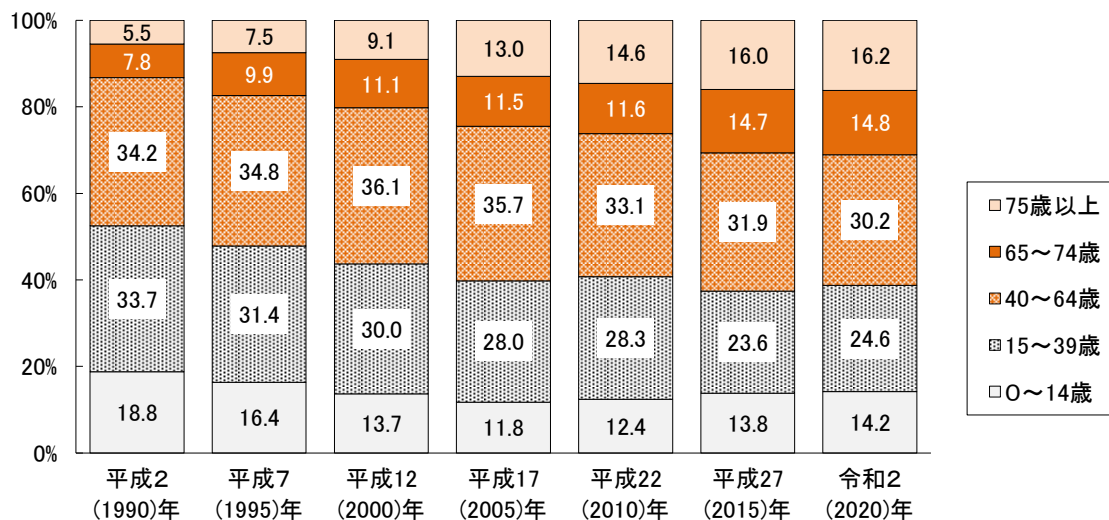
■ 年齢5区分別人口の推移



資料：国勢調査

年齢5区分別人口比率の推移をみると、65～74歳および75歳以上は平成2（1990）年以降、一貫して増加しています。40～64歳は平成12（2000）年以降、減少傾向にあります。

■ 年齢5区分別人口比率の推移



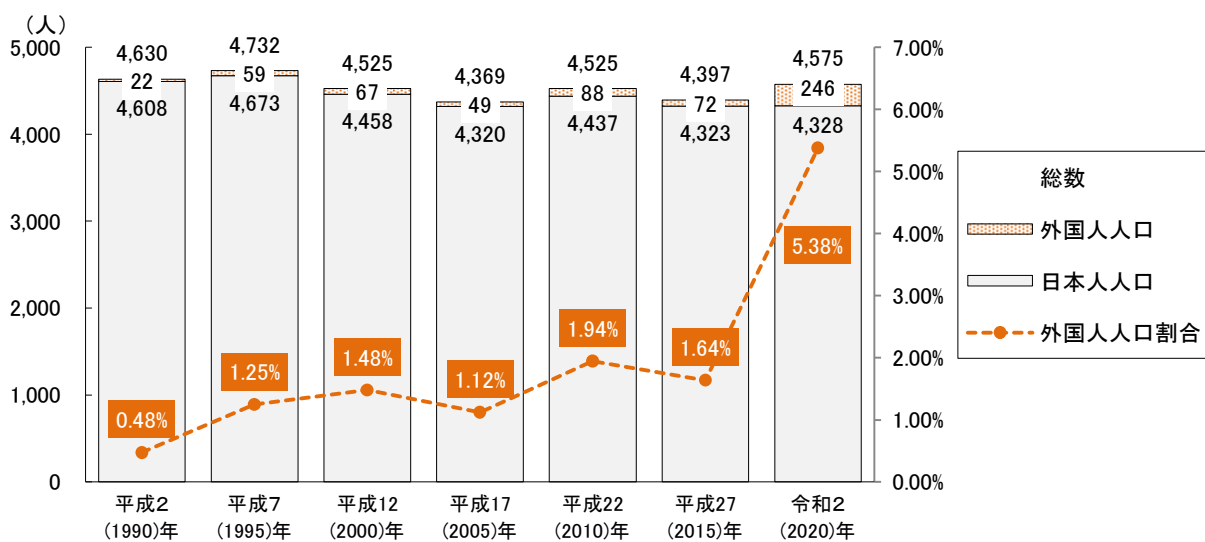
資料：国勢調査

本村における日本人人口は、平成7（1995）年から平成17（2005）年まで減少傾向で推移したのち、平成22（2010）年では増加に転じました。しかし平成27（2015）年にかけて減少、令和2（2020）年にかけては横ばいとなっています。

一方、外国人人口は増減を繰り返しながら増加傾向で推移しています。令和2（2020）年では246人となっており、平成27（2015）年から3倍以上の増加となっています。総数に占める割合は5.38%となっており、平成27（2015）年と比べて大きく増加しました。

令和2（2020）年における人口の微増については、外国人人口の増加が背景にあることがうかがえます。

■ 日本人人口と外国人人口、外国人人口割合の推移



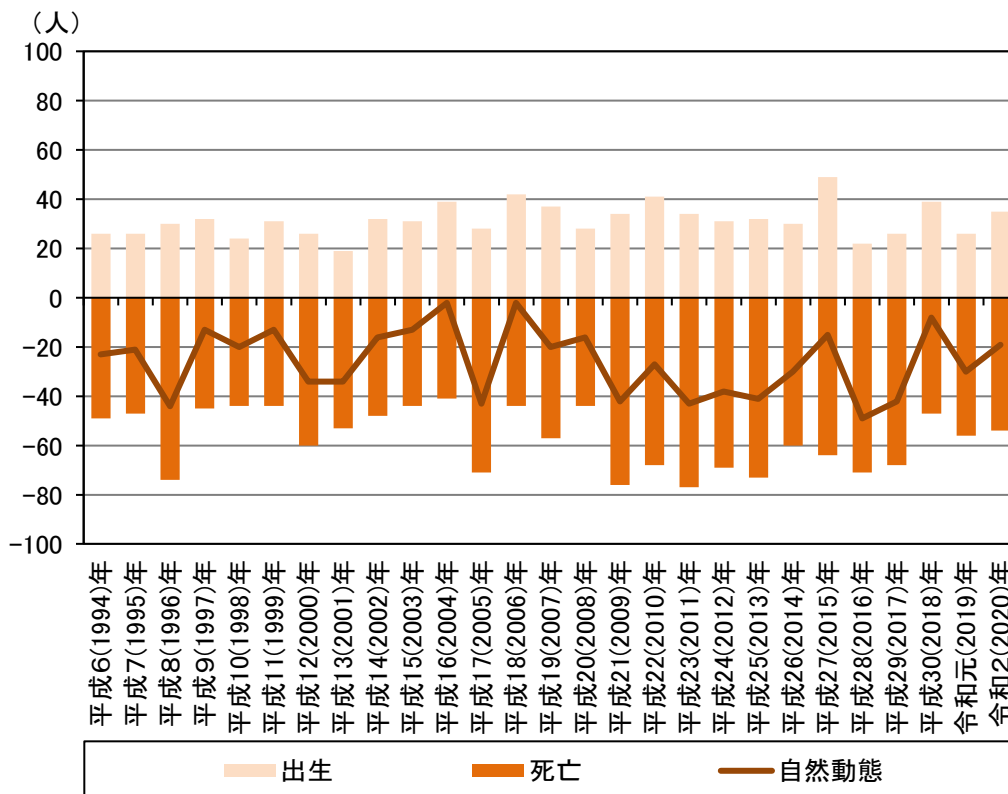
資料：国勢調査

(※総数には日本人・外国人の「不詳」を含むため、内訳を合計しても総数に一致しない場合があります。また、平成2（1990）年および平成7（1995）年の日本人人口は総数から外国人を引いた値です。)

(2)自然動態の推移

本村の自然動態の推移についてみると、出生数については増減を繰り返しながら推移しており、平成28（2016）年から平成30（2018）年にかけては増加傾向にありましたが、以降は減少し、令和2（2020）年では再度増加しています。死亡数については増減を繰り返しながら推移しています。

■自然動態の推移（出生・死亡者数）



(人)

	平成6 (1994)年	平成7 (1995)年	平成8 (1996)年	平成9 (1997)年	平成10 (1998)年	平成11 (1999)年	平成12 (2000)年	平成13 (2001)年	平成14 (2002)年
出生	26	26	30	32	24	31	26	19	32
死亡	49	47	74	45	44	44	60	53	48
自然動態	-23	-21	-44	-13	-20	-13	-34	-34	-16

	平成15 (2003)年	平成16 (2004)年	平成17 (2005)年	平成18 (2006)年	平成19 (2007)年	平成20 (2008)年	平成21 (2009)年	平成22 (2010)年	平成23 (2011)年
出生	31	39	28	42	37	28	34	41	34
死亡	44	41	71	44	57	44	76	68	77
自然動態	-13	-2	-43	-2	-20	-16	-42	-27	-43

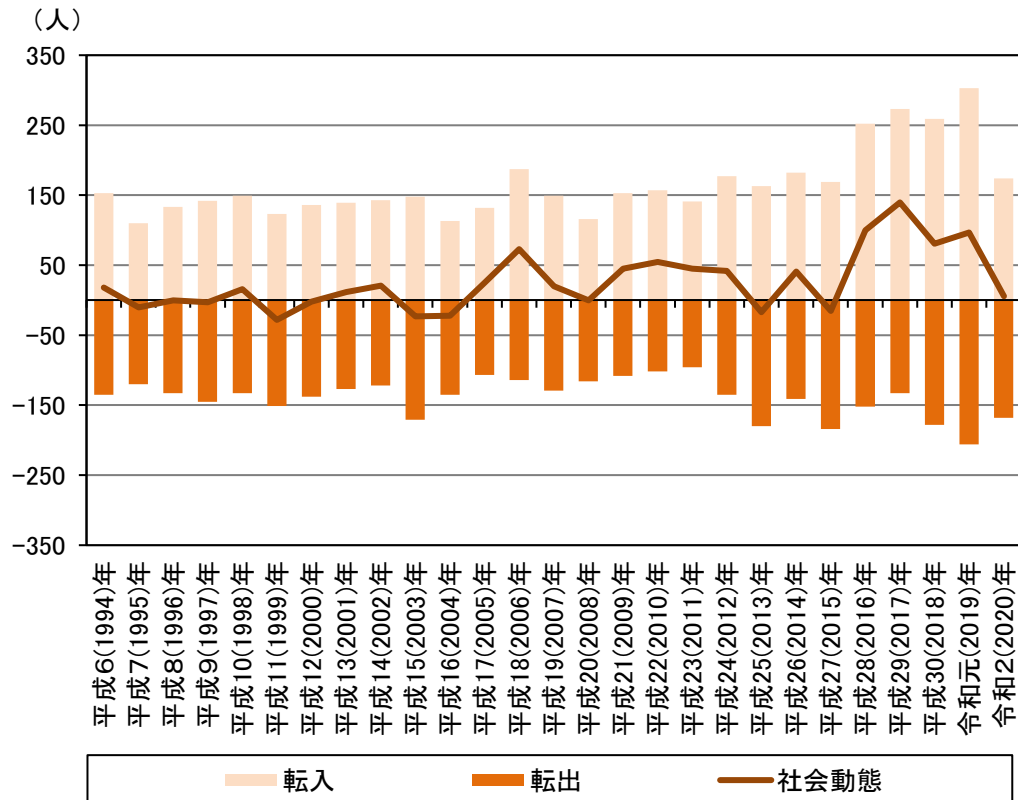
	平成24 (2012)年	平成25 (2013)年	平成26 (2014)年	平成27 (2015)年	平成28 (2016)年	平成29 (2017)年	平成30 (2018)年	令和元 (2019)年	令和2 (2020)年
出生	31	32	30	49	22	26	39	26	35
死亡	69	73	60	64	71	68	47	56	54
自然動態	-38	-41	-30	-15	-49	-42	-8	-30	-19

資料：人口動態調査

(3)社会動態の推移

本村の社会動態の推移についてみると、転入数については、平成 27 (2015) 年から令和元 (2019) 年にかけて増加傾向で推移していましたが、令和 2 (2020) 年にかけて減少しています。転出数については平成 29 (2017) 年から令和元 (2019) 年にかけて増加しましたが、令和 2 (2020) 年にかけて減少しています。また、平成 28 (2016) 年から令和 2 (2020) 年にかけて、転入数が転出数を上回る社会増の状態となっています。

■社会動態の推移（転入・転出者数）



	(人)									
	平成6 (1994)年	平成7 (1995)年	平成8 (1996)年	平成9 (1997)年	平成10 (1998)年	平成11 (1999)年	平成12 (2000)年	平成13 (2001)年	平成14 (2002)年	
転入	153	110	133	142	149	123	136	139	143	
転出	135	120	133	145	133	151	138	127	122	
社会動態	18	-10	0	-3	16	-28	-2	12	21	

	平成15 (2003)年	平成16 (2004)年	平成17 (2005)年	平成18 (2006)年	平成19 (2007)年	平成20 (2008)年	平成21 (2009)年	平成22 (2010)年	平成23 (2011)年	
転入	148	113	132	187	149	116	153	157	141	
転出	171	135	107	114	129	116	108	102	96	
社会動態	-23	-22	25	73	20	0	45	55	45	

	平成24 (2012)年	平成25 (2013)年	平成26 (2014)年	平成27 (2015)年	平成28 (2016)年	平成29 (2017)年	平成30 (2018)年	令和元 (2019)年	令和2 (2020)年
転入	177	163	182	169	252	273	259	303	174
転出	135	180	141	184	152	133	178	206	168
社会動態	42	-17	41	-15	100	140	81	97	6

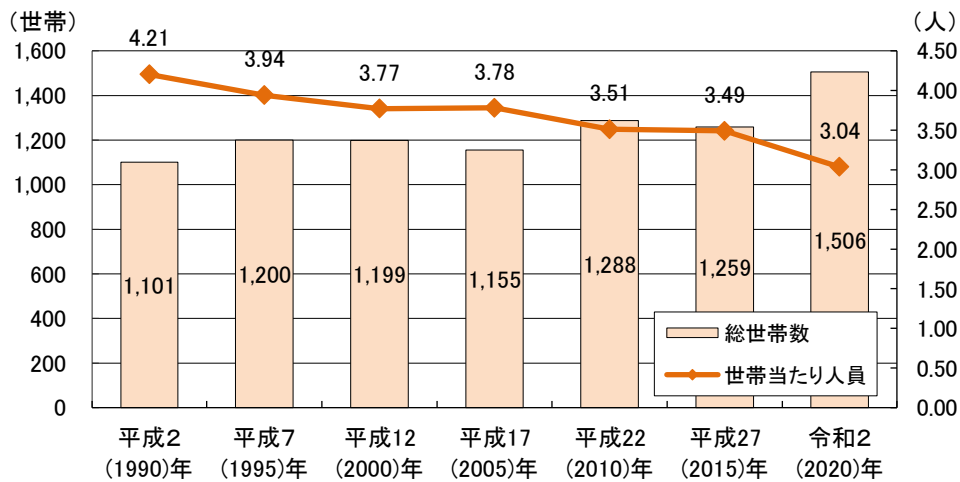
資料：人口動態調査

(4)世帯数の推移

本村の総世帯数と世帯当たり人員の推移をみると、総世帯数については増減を繰り返しながら推移し、平成27(2015)年から令和2(2020)年にかけては大きな増加がみられ、1,506世帯となっています。また、世帯当たり人員については、減少傾向で推移しています。

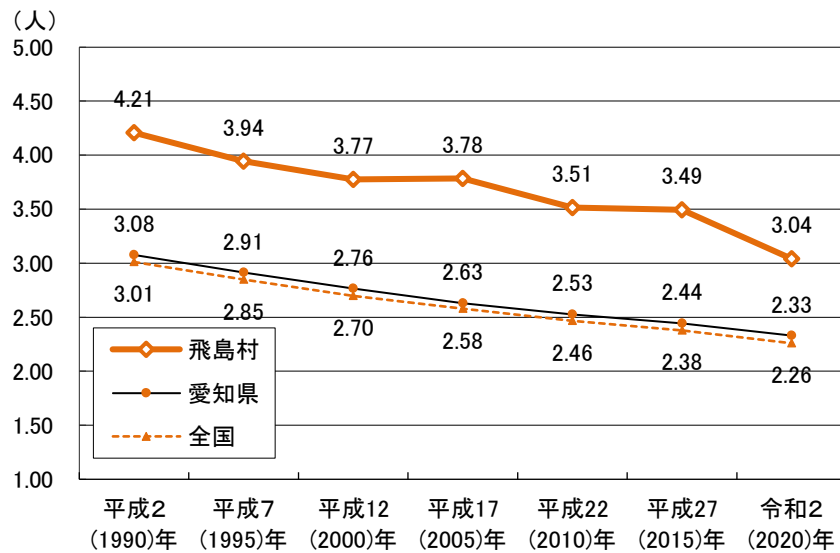
愛知県および全国に比べると、比較的高い水準にありますが、世帯当たりの人員が減少する核家族化が進んでいるものと考えられます。

■総世帯数と世帯当たり人員の推移



資料：国勢調査

■世帯当たり人員の比較（飛島村、愛知県、全国）



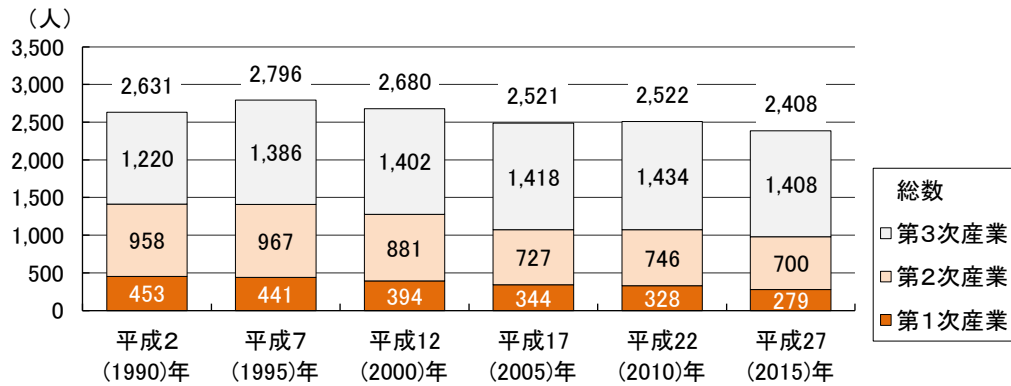
資料：国勢調査

(5)産業構造

本村の就業者数は、平成7（1995）年をピークに減少傾向となっています。

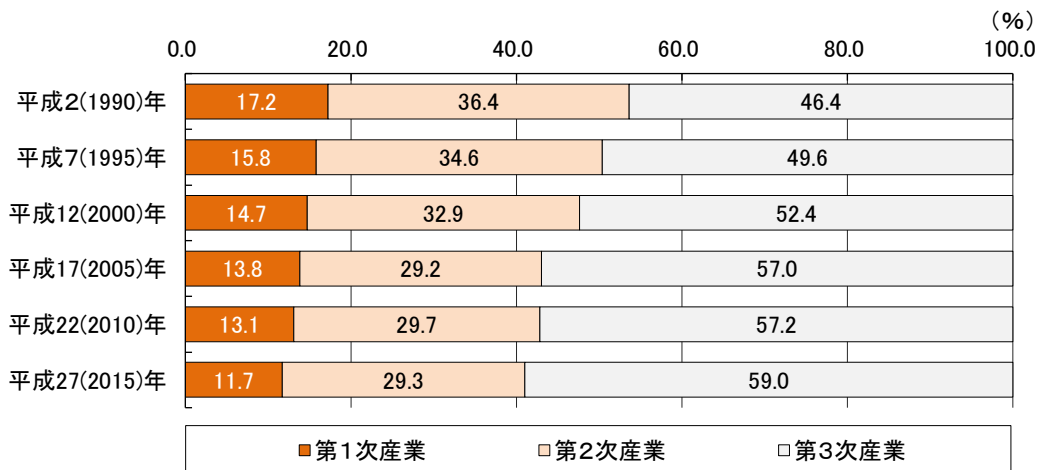
産業区分別就業者比率の推移をみると、平成2（1990）年から平成27（2015）年にかけて第1次産業の割合が減少し、第3次産業の割合が増加しています。

■産業区分別就業者数の推移



資料：国勢調査

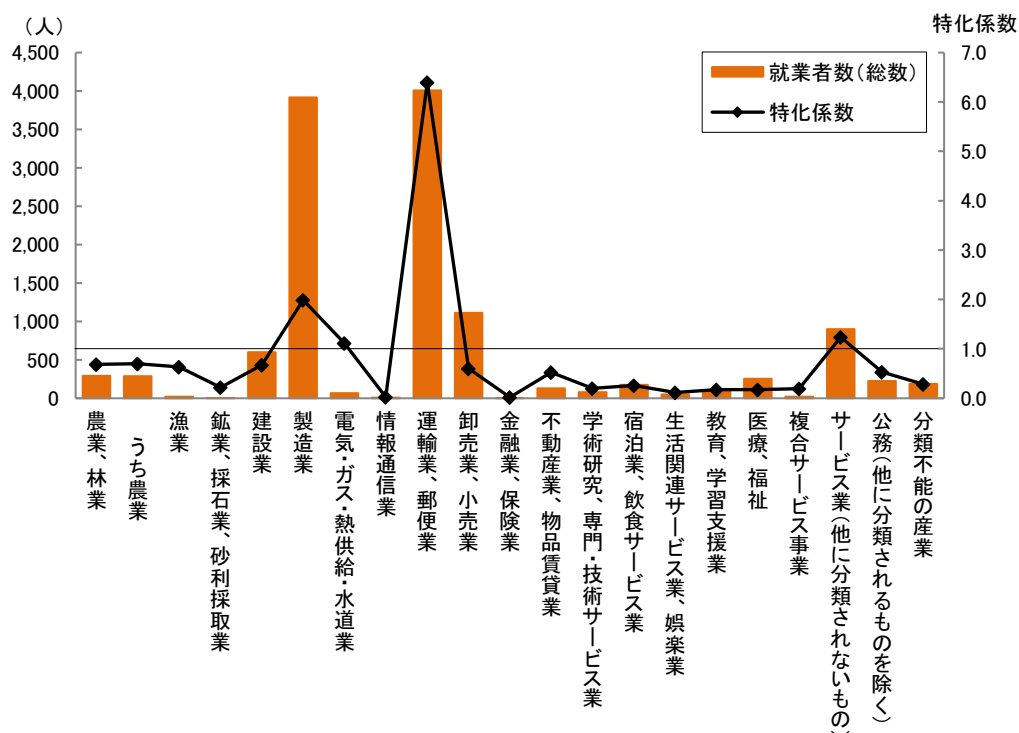
■産業区分別就業者比率の推移



資料：国勢調査

本村における業種別従業者数については「運輸業、郵便業」「製造業」の順に多くなっています。特化係数※については「運輸業、郵便業」が非常に高くなっており、本村の基幹産業であるといえます。

■業種別従業者数の状況および特化係数



資料：国勢調査（平成 27（2015）年）

※自治体の就業者全体に占める産業別の構成比を、全国の産業別構成比で除した数値。特化係数が「1」を超える産業は全国平均と比較して就業者数が多いことになり、特化係数が高い産業ほど本村における就業者が多く、本村の特色を占める産業であるといえます。

4. アンケート等からみる意識

本計画の策定にあたっての基礎資料を得るため、各種アンケート調査とともに住民ワークショップを実施するなど、幅広い意見を収集しました。加えて、策定プロセスを「みんなで作るとびしま」としてロゴマークを作成するとともに、のぼりも作成し、策定に向けた機運を高めています。



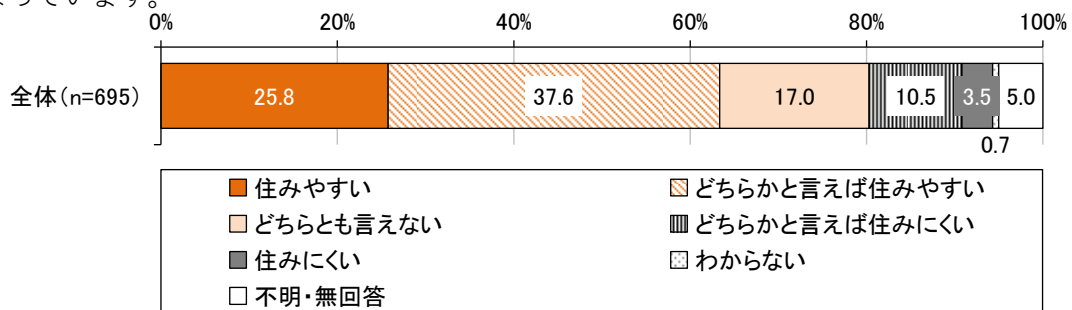
(1) 住民アンケート

① 調査概要

- ◇調査対象者：村内在住の16歳以上の方1,500名（無作為抽出）
- ◇調査期間：令和3年11月12日（金）～11月26日（金）
- ◇調査方法：郵送配布・郵送回収による本人記入方式
- ◇回収状況：695件（配布数：1,500／回収率：46.3%）

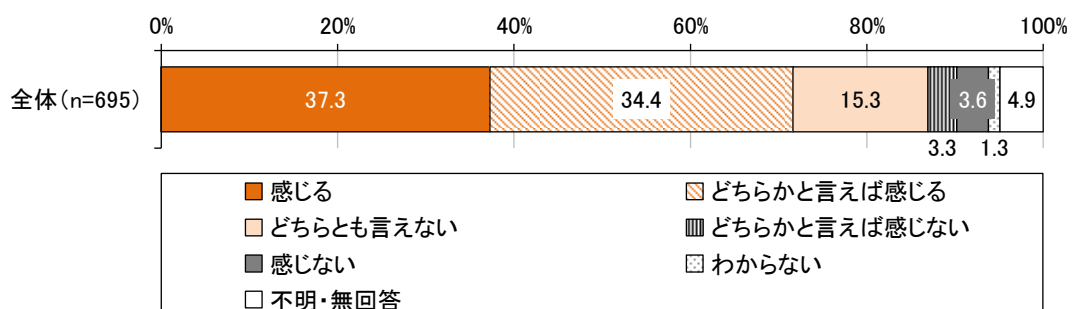
② 村の住みやすさ

住みやすさについてみると、『住みやすい（「住みやすい」と「どちらかと言えば住みやすい」の合計）』が63.4%、『住みにくい（「どちらかと言えば住みにくい」と「住みにくい」の合計）』が14.0%となっています。



③ 村への愛着

村への愛着についてみると、『感じる（「感じる」と「どちらかと言えば感じる」の合計）』が71.7%、『感じない（「どちらかと言えば感じない」と「感じない」の合計）』が6.9%となっています。

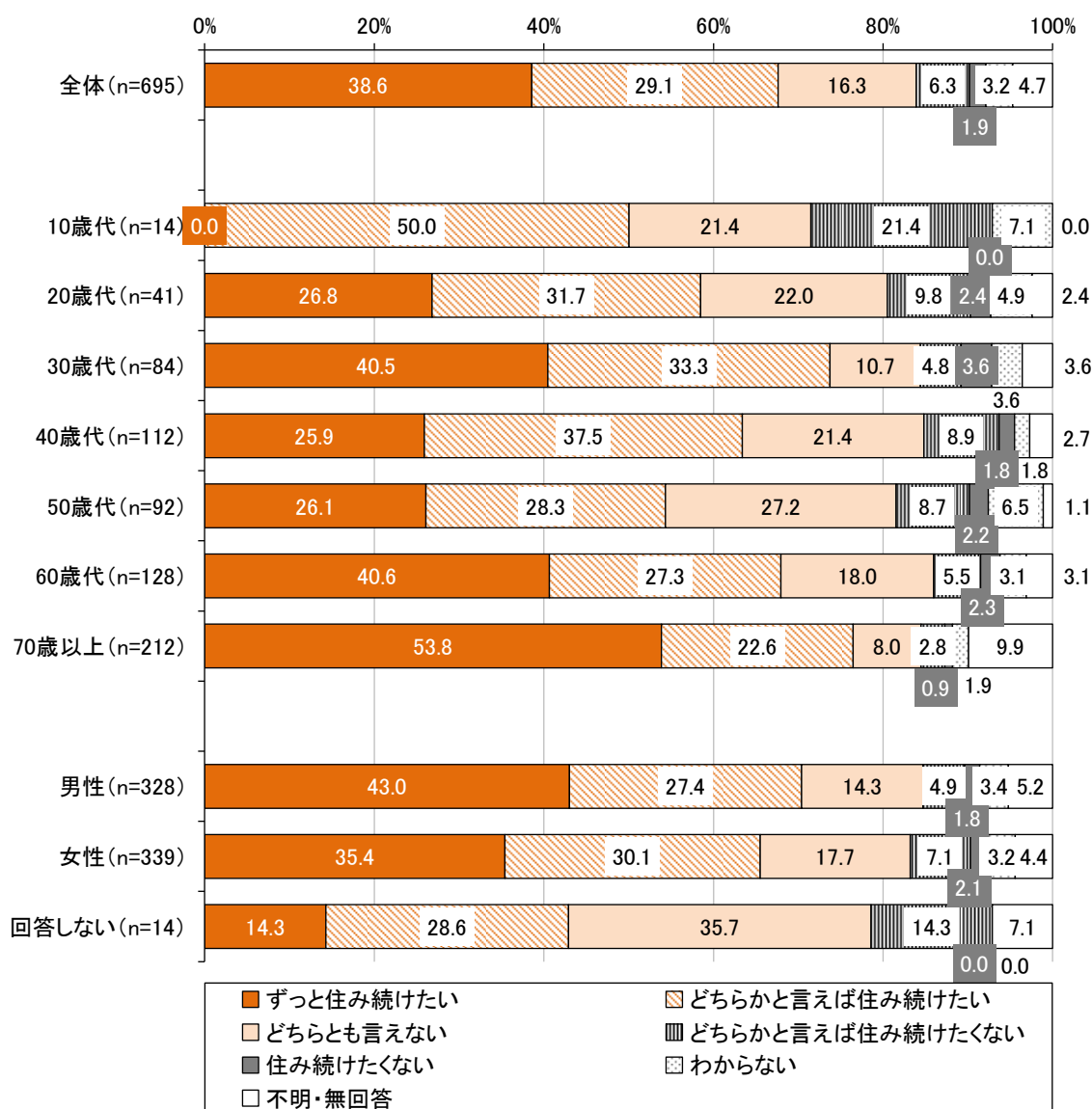


④ 今後の居留意向

今後の居留意向についてみると、『住み続けたい（「ずっと住み続けたい」と「どちらかと言えば住み続けたい」の合計）』が 67.7%、『住み続けたくない（「どちらかと言えば住み続けたくない」と「住み続けたくない」の合計）』が 8.2%となっています。

年代別にみると、30 歳代、70 歳以上では『住み続けたい』、10 歳代では『住み続けたくない』が、他の年代と比べて高くなっています。

性別にみると、男性では『住み続けたい』が、女性と比べて 4.9 ポイントと高くなっています。



④-1 住み続けたい理由

住み続けたい理由についてみると、「現在住んでいるところに愛着がある」が54.3%と最も高く、次いで「近所に親・親戚または友人が住んでいる」が36.6%、「上下水道やごみ収集など、生活環境が良い」が35.3%となっています。

年代別にみると、30歳代では「公園や広場などが身近にある」「子どもの教育環境や子育て環境が良い」「近所に親・親戚または友人が住んでいる」「身近に働ける（働いている）ところがある」、70歳以上では「農地や海といった自然環境が豊か」「近所づきあいがうまくいっている」が、他の年代と比べて高くなっています。

性別にみると、男性では「住宅の周辺の住環境が良い」が6.8ポイント、女性では「図書館やホールなど、文化施設が整っている」が7.3ポイント高くなっています。

単位：%		豊か 農地や海と いった自然 環境が	住宅の 周辺の 住環境が 良い	通勤・ 通学など、 交通が 便利	買い物 など、 日常生 活が 便利	生活 環境が 良い 上下 水道 やご み収 集な ど、 生	公園 や広 場な どが 身近 にあ る	福祉 施設 や医 療機 関が 安心	周辺 の治 安が 良い	環境 が良 い 子 ども の教 育環 境や 子育 て環 境	図書 館や ホー ルな ど、 文化 施設 が整 って いる
全体 (n=470)		27.2	27.0	8.5	6.0	35.3	16.8	22.1	24.5	30.4	27.9
年代別	10歳代 (n=7)	28.6	42.9	0.0	0.0	28.6	0.0	42.9	42.9	57.1	42.9
	20歳代 (n=24)	20.8	25.0	8.3	4.2	16.7	12.5	25.0	29.2	37.5	25.0
	30歳代 (n=62)	21.0	27.4	6.5	4.8	9.7	30.6	8.1	27.4	53.2	37.1
	40歳代 (n=71)	14.1	21.1	7.0	5.6	19.7	12.7	12.7	18.3	36.6	28.2
	50歳代 (n=50)	24.0	36.0	8.0	4.0	24.0	12.0	12.0	24.0	30.0	18.0
	60歳代 (n=87)	27.6	23.0	14.9	9.2	47.1	17.2	23.0	27.6	28.7	25.3
	70歳以上 (n=162)	37.7	29.6	7.4	6.2	53.1	16.0	33.3	22.8	17.9	28.4
性別	男性 (n=231)	25.5	30.7	9.5	5.2	32.5	17.3	19.9	24.2	28.1	24.2
	女性 (n=222)	29.3	23.9	7.2	6.8	38.3	16.2	24.8	25.7	33.3	31.5
	回答しない (n=6)	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	16.7	16.7	0.0	0.0	16.7

単位：%		い 近 所づ きあ いが うま く	に 現 在 住 ん で い る と こ ろ	友 人 が 住 ん で い る と こ ろ	近 所 に 親 戚 ま た は	い る 近 所 に 働 け る と こ ろ が あ る と こ ろ	特 に な い	わ か ら な い	そ の 他	不 明 ・ 無 回 答
全体 (n=470)		27.0	54.3	36.6	18.9	2.1	0.0	3.6	0.4	
年代別	10歳代 (n=7)	0.0	42.9	28.6	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3	
	20歳代 (n=24)	25.0	50.0	41.7	4.2	4.2	0.0	4.2	0.0	
	30歳代 (n=62)	22.6	41.9	54.8	37.1	3.2	0.0	3.2	0.0	
	40歳代 (n=71)	12.7	43.7	38.0	18.3	1.4	0.0	4.2	0.0	
	50歳代 (n=50)	26.0	48.0	26.0	28.0	2.0	0.0	4.0	0.0	
	60歳代 (n=87)	26.4	59.8	28.7	13.8	1.1	0.0	6.9	1.1	
	70歳以上 (n=162)	36.4	63.0	36.4	13.6	2.5	0.0	1.9	0.0	
性別	男性 (n=231)	26.8	56.7	35.1	19.0	2.6	0.0	6.1	0.0	
	女性 (n=222)	27.0	50.9	39.2	18.0	1.4	0.0	0.9	0.9	
	回答しない (n=6)	16.7	50.0	16.7	16.7	16.7	0.0	16.7	0.0	

※「その他」「不明・無回答」を除き、回答の高いもの**第1位**、**第2位**、**第3位**に網掛けをしています（以下同）。

④-2 住み続けたくない理由

住み続けたくない理由についてみると、「通勤・通学など、交通が不便」が84.2%と最も高く、次いで「買い物など、日常生活が不便」が80.7%、「住宅の周辺の住環境が悪い」が28.1%となっています。

性別にみると、男性では「自然環境が豊かでない」が10.4ポイント、女性では「近所に親・親戚または友人が住んでいない」が18.1ポイント高くなっています。

単位：%		自然環境が豊かでない	住宅の周辺の住環境が悪い	通勤・通学など、交通が不便	買い物など、日常生活が不便	上下水道やごみ収集など、生活環境が悪い	公園や広場などが身近にない	福祉施設や医療機関が不安	周辺の治安が悪い	子どもの教育環境や子育て環境が悪い	図書館やホールなど、文化施設が整っていない
全体 (n=57)		7.0	28.1	84.2	80.7	5.3	7.0	21.1	14.0	1.8	3.5
年代別	10歳代 (n=3)	0.0	0.0	100.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	20歳代 (n=5)	0.0	40.0	100.0	80.0	0.0	0.0	20.0	20.0	0.0	0.0
	30歳代 (n=7)	14.3	42.9	71.4	71.4	0.0	0.0	28.6	42.9	14.3	14.3
	40歳代 (n=12)	16.7	25.0	83.3	75.0	8.3	0.0	33.3	8.3	0.0	0.0
	50歳代 (n=10)	0.0	20.0	80.0	90.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	60歳代 (n=10)	0.0	20.0	90.0	90.0	10.0	20.0	30.0	20.0	0.0	10.0
	70歳以上 (n=8)	12.5	50.0	75.0	87.5	12.5	12.5	12.5	12.5	0.0	0.0
性別	男性 (n=22)	13.6	31.8	77.3	81.8	0.0	9.1	22.7	18.2	0.0	9.1
	女性 (n=31)	3.2	22.6	87.1	80.6	9.7	3.2	19.4	12.9	3.2	0.0
	回答しない (n=2)	0.0	100.0	100.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

単位：%		近所づきあいがうまくいっていない	現在住んでいるところに愛着がない	近所に親・親戚または友人が住んでいない	身近に働ける場所がない(働いている場所)	特になし	わからない	その他	不明・無回答
全体 (n=57)		3.5	15.8	14.0	8.8	0.0	0.0	22.8	0.0
年代別	10歳代 (n=3)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	20歳代 (n=5)	0.0	20.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	30歳代 (n=7)	14.3	28.6	14.3	28.6	0.0	0.0	42.9	0.0
	40歳代 (n=12)	8.3	25.0	25.0	8.3	0.0	0.0	33.3	0.0
	50歳代 (n=10)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0
	60歳代 (n=10)	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0
	70歳以上 (n=8)	0.0	25.0	50.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0
性別	男性 (n=22)	0.0	18.2	4.5	4.5	0.0	0.0	27.3	0.0
	女性 (n=31)	3.2	12.9	22.6	6.5	0.0	0.0	16.1	0.0
	回答しない (n=2)	50.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0

⑤ 満足度と重要度の点数化による施策分野別評価の状況

村が取り組んでいる施策に対する満足度と重要度について、右記の表の通り点数化し、その平均を一覧にしています。

※「どちらとも言えない」「わからない」および「不明・無回答」は除いた件数で平均しています。

■点数化について

回 答	点数
満足している／重要である	4
ある程度満足している／ある程度重要である	3
あまり満足していない／あまり重要ではない	2
全く満足していない／全く重要ではない	1

■施策分野別満足度と重要度の点数

施策分野	満足度	重要度
(1) 防災	3.34	4.11
(2) 消防・防犯	3.05	3.98
(3) 交通安全	3.06	3.94
(4) 土地利用・居住環境	2.54	3.53
(5) 道路・交通	2.99	3.91
(6) 上下水道・排水対策	3.34	3.90
(7) 公園緑地・自然	3.08	3.50
(8) 環境問題・廃棄物対策	2.90	3.72
(9) 学校教育・青少年健全育成	3.02	3.71
(10) 生涯学習・スポーツ・文化	2.91	3.31
(11) 子育て	2.83	3.66
(12) 健康長寿	3.13	3.76
(13) 医療・高齢者福祉・障がい者福祉	3.04	3.94
(14) 農業・水産業	2.59	3.30
(15) 商工業・労働	2.38	3.26
(16) 高度情報通信	2.17	3.15
(17) 国際社会・男女共同参画社会	2.26	2.94
(18) 自治活動	2.62	3.14
(19) 行政サービス	2.79	3.53
【平均点】	2.84	3.59

⑤-1 満足度の上位項目・下位項目

満足度については、「防災」「上下水道・排水対策」がともに最も高く、次いで「健康長寿」「公園緑地・自然」が続いています。一方、満足度が低い項目として、「高度情報通信」「国際社会・男女共同参画社会」「商工業・労働」等が挙がっています。

■満足度上位5項目

施策分野	満足度
(1) 防災	3.34
(6) 上下水道・排水対策	3.34
(12) 健康長寿	3.13
(7) 公園緑地・自然	3.08
(3) 交通安全	3.06

■満足度下位5項目

施策分野	満足度
(16) 高度情報通信	2.17
(17) 国際社会・男女共同参画社会	2.26
(15) 商工業・労働	2.38
(4) 土地利用・居住環境	2.54
(14) 農業・水産業	2.59

⑤-2 重要度の上位項目・下位項目

重要度については、「防災」が最も高く、次いで「消防・防犯」「交通安全」「医療・高齢者福祉・障がい者福祉」が続いています。一方、重要度が低い項目として、「国際社会・男女共同参画社会」「自治活動」「高度情報通信」等が挙がっています。

■重要度上位5項目

施策分野	重要度
(1) 防災	4.11
(2) 消防・防犯	3.98
(3) 交通安全	3.94
(13) 医療・高齢者福祉・障がい者福祉	3.94
(5) 道路・交通	3.91

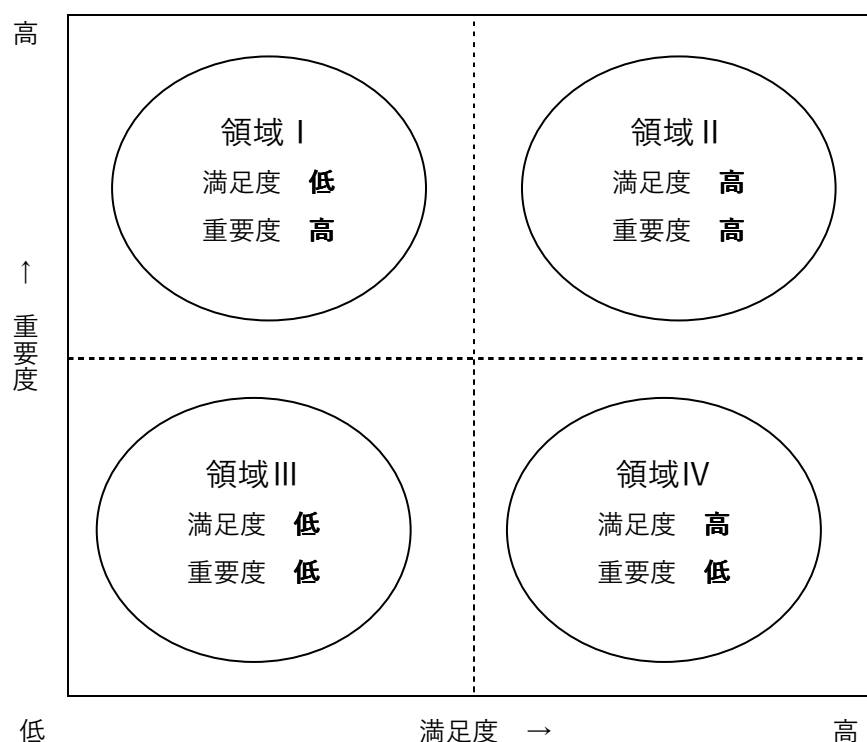
■重要度下位5項目

施策分野	重要度
(17) 国際社会・男女共同参画社会	2.94
(18) 自治活動	3.14
(16) 高度情報通信	3.15
(15) 商工業・労働	3.26
(14) 農業・水産業	3.30

⑤-3 満足度と重要度の散布図

各施策分野の満足度と重要度の平均点を算出し、下図の通り4つの領域に分類しました。

■結果の分類について

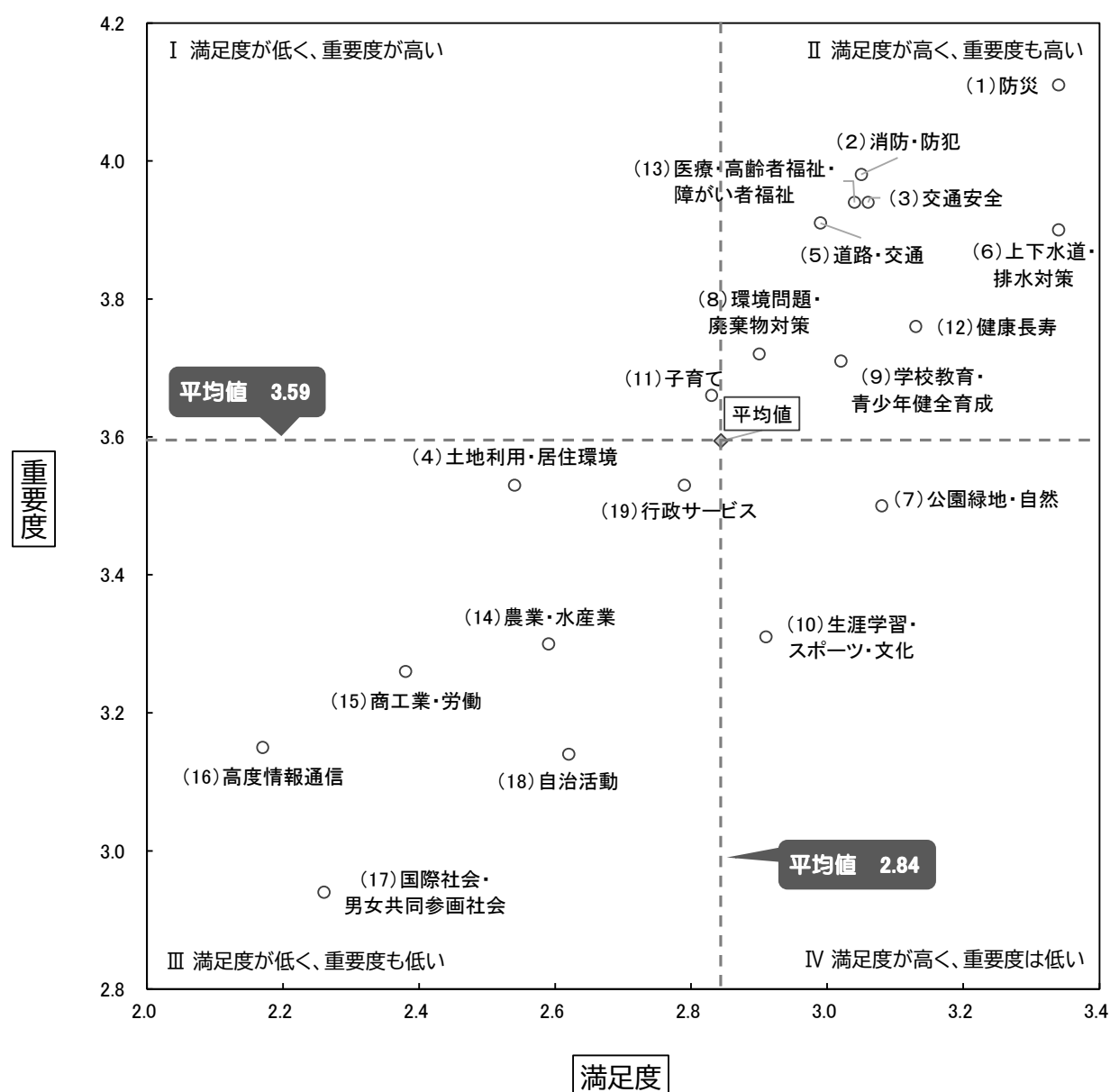


領域	説明
Ⅰ	満足度が低く、重要度が高くなっている。住民ニーズが高い一方で、施策が追いついていない分野であると考えられるため、優先的な充実が求められる。
Ⅱ	満足度が高く、重要度も高くなっている。高い住民ニーズに対して、取り組みがある程度評価されていると考えられるため、継続的な取り組みが求められる。
Ⅲ	満足度が低く、重要度も低くなっている。住民の関心が比較的低く、住民ニーズにおける優先度が高くない、あるいは施策の重要性が住民に十分伝わっていないことが考えられる。
Ⅳ	満足度が高く、重要度は低くなっている。住民の評価としては、現状の取り組みである程度充足しており、追加的な取り組みやさらなる充実を検討するうえでは、優先順位は比較的低いものと考えられる。

今回の結果に基づいて各領域に分類される主な施策分野をみると、以下の通りとなっています。

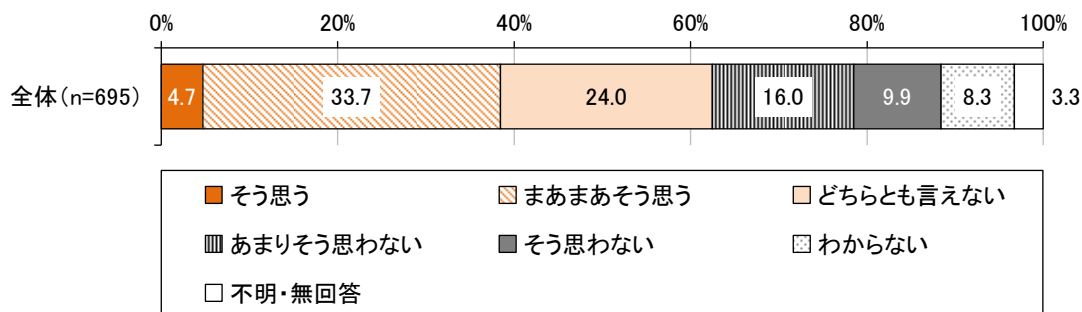
領域	分類される主な施策分野
I	(11) 子育て
II	(1) 防災 (2) 消防・防犯 (3) 交通安全 (13) 医療・高齢者福祉・障がい者福祉 等
III	(14) 農業・水産業 (15) 商工業・労働 (16) 高度情報通信 (17) 国際社会・男女共同参画社会 等
IV	(7) 公園緑地・自然 (10) 生涯学習・スポーツ・文化

■ 満足度・重要度の点数化による散布図



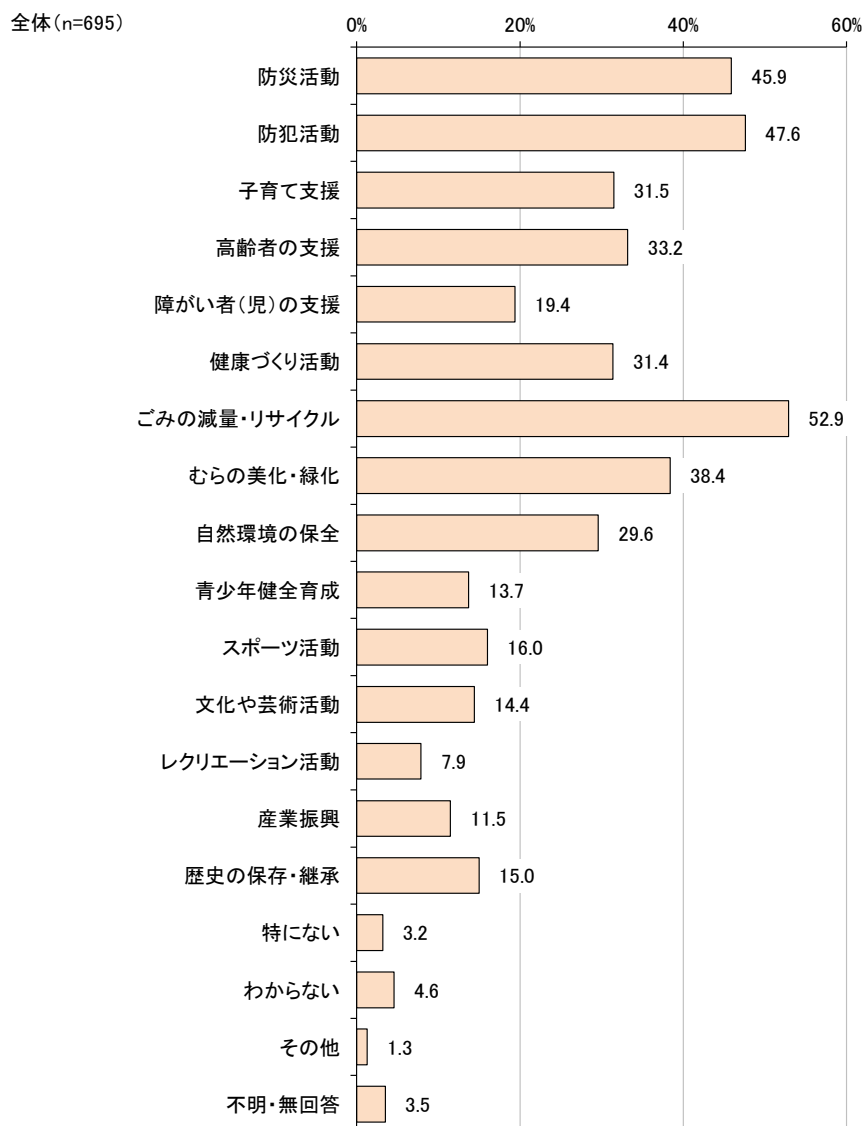
⑥ 住民と行政のむらづくりについて

住民と行政が協働してむらづくりに取り組んでいるかについてみると、『思う（「そう思う」と「まあまあそう思う」の合計）』が38.4%、『思わない（「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計）』が25.9%となっています。



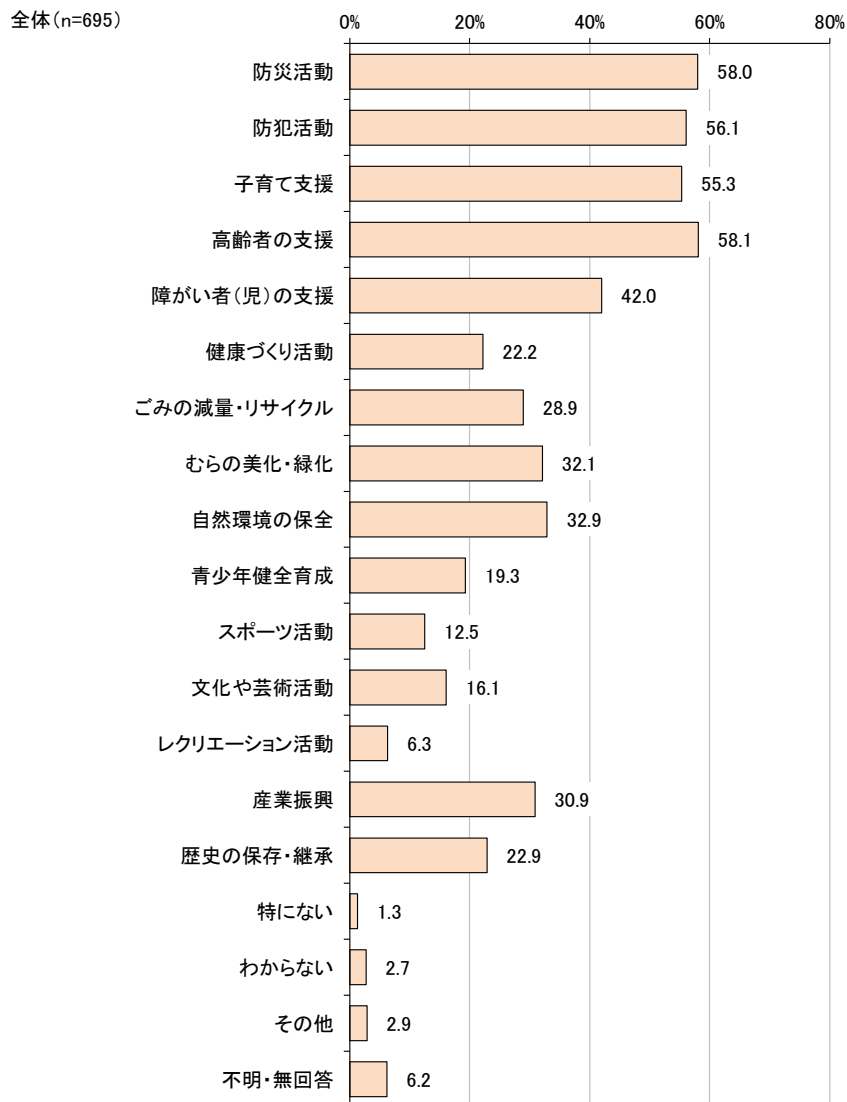
⑥-1 住民ができること、やるべきことについて

住民ができること、やるべきことについてみると、「ごみの減量・リサイクル」が52.9%と最も高く、次いで「防犯活動」が47.6%、「防災活動」が45.9%となっています。



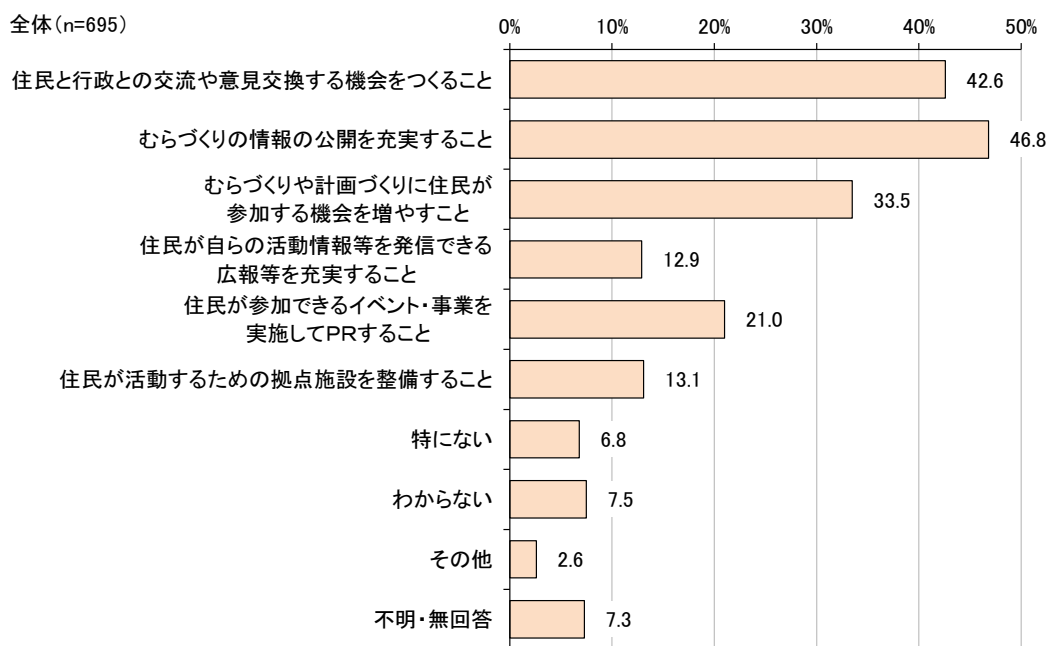
⑥-2 特に行政がやるべきことについて

特に行政がやるべきことについてみると、「高齢者の支援」が58.1%と最も高く、次いで「防災活動」が58.0%、「防犯活動」が56.1%となっています。



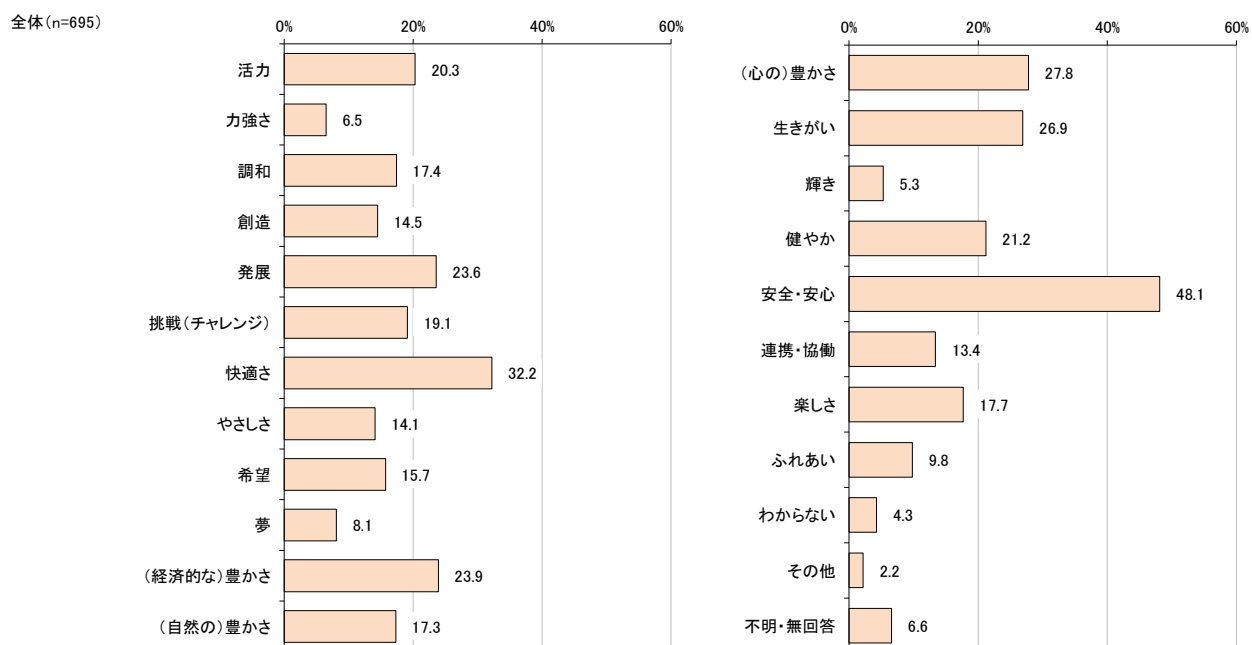
⑥-3 住民と行政が協働してむらづくりを行ううえで必要なこと

住民と行政が協働してむらづくりを行ううえで必要なことについてみると、「むらづくりの情報の公開を充実すること」が46.8%と最も高く、次いで「住民と行政との交流や意見交換する機会をつくること」が42.6%、「むらづくりや計画づくりに住民が参加する機会を増やすこと」が33.5%となっています。



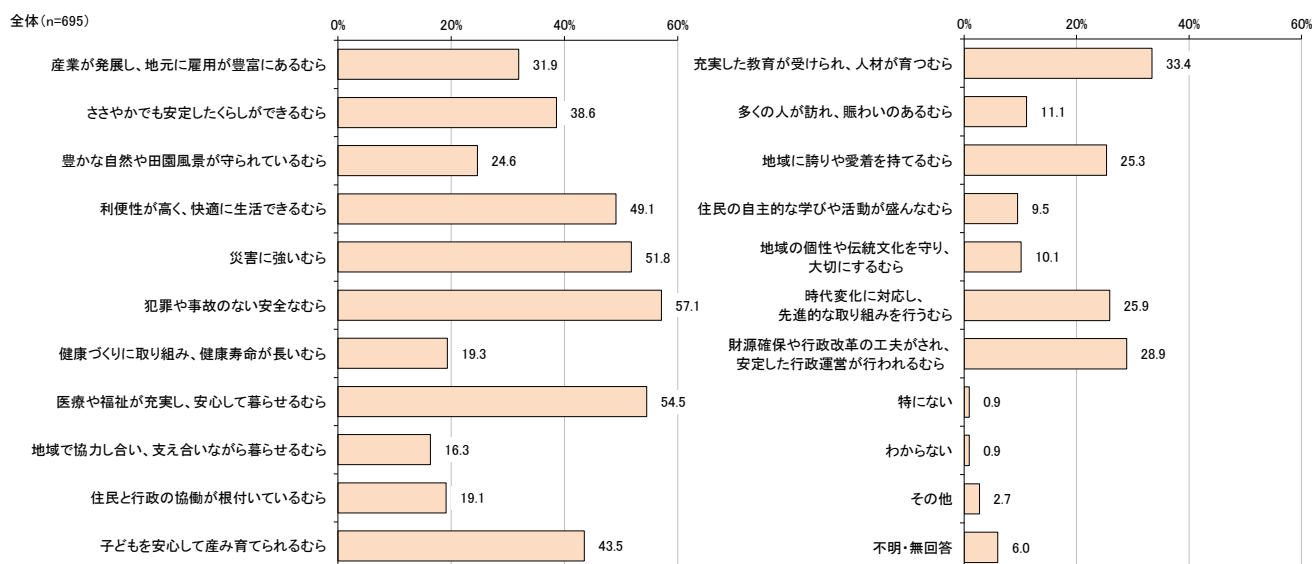
⑦ これからのむらづくりで重視すべき「言葉（キーワード）」

むらづくりを進めるうえで重視すべきキーワードについてみると、「安全・安心」が48.1%と最も高く、次いで「快適さ」が32.2%、「(心の)豊かさ」が27.8%となっています。



⑧ 今後10年でなりたい飛島村について

今後10年で、どのようなむらにならなりたいかについてみると、「犯罪や事故のない安全なむら」が57.1%と最も高く、次いで「医療や福祉が充実し、安心して暮らせるむら」が54.5%、「災害に強いむら」が51.8%となっています。



(2) 村内勤労者アンケート

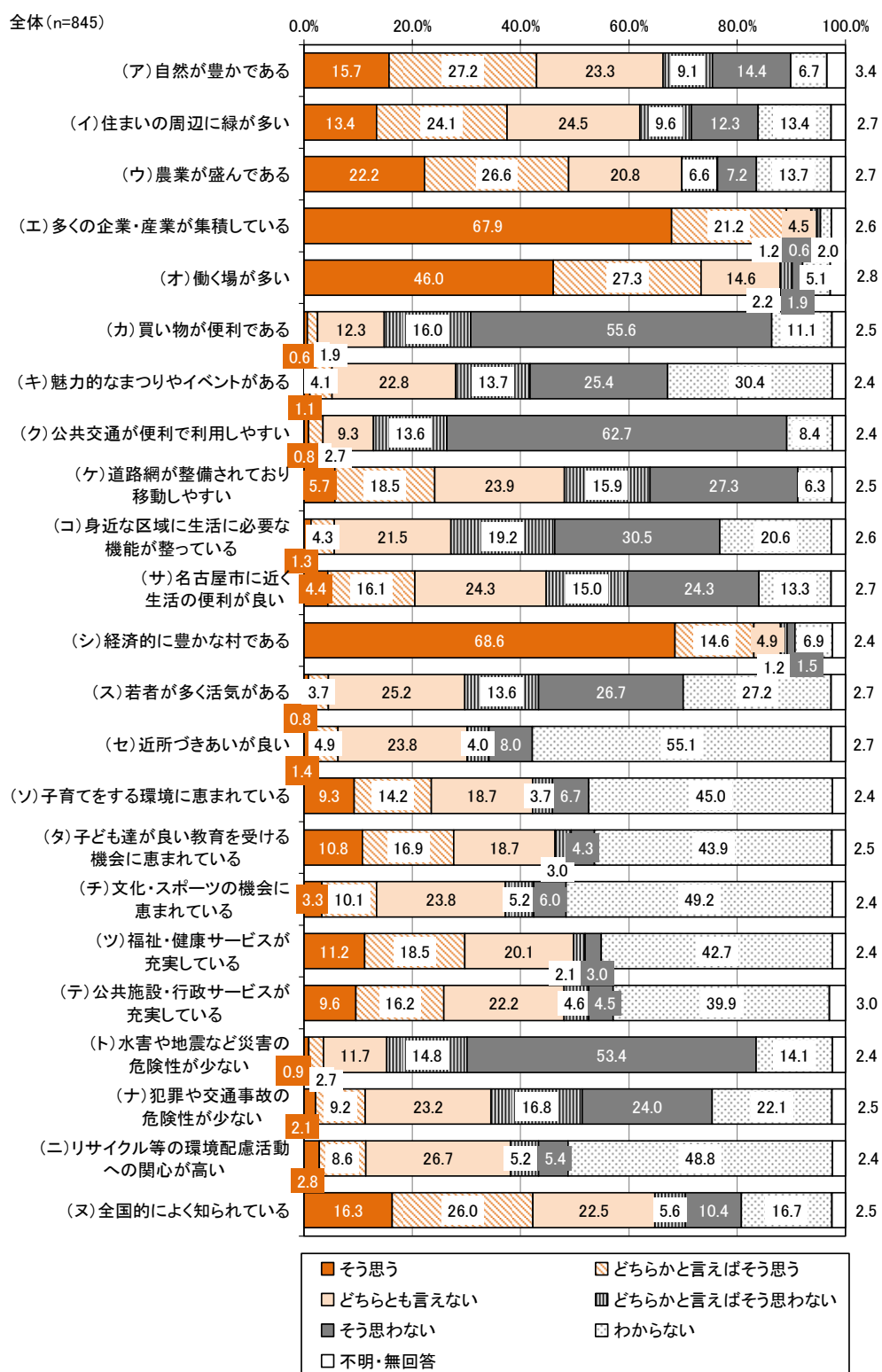
① 調査概要

- ◇調査対象者：村外から飛島村に通勤している方 1,000 名
- ◇調査期間：令和3年11月12日（金）～令和4年1月31日（月）
- ◇調査方法：村内の各企業を通じた配布・回収による本人記入方式
- ◇回収状況：845件（配布数：1,000／回収率：84.5%）

② 飛島村の印象

本村の印象についてみると、【(エ) 多くの企業・産業が集積している】【(シ) 経済的に豊かな村である】【(オ) 働く場が多い】では、『思う(「そう思う」と「どちらかと言えばそう思う」の合計)』が高くなっています。

一方、【(ク) 公共交通が便利で利用しやすい】【(カ) 買い物が便利である】【(ト) 水害や地震など災害の危険性が少ない】では、『思わない(「どちらかと言えばそう思わない」と「そう思わない」の合計)』が高くなっています。



③ 路線バス（飛島バス）の充実に向けて必要な取り組み

路線バス（飛島バス）の充実に向けて必要な取り組み（自由記述設問）について、回答の要旨に基づいて分類・整理を行いました。

「ダイヤ（混雑時間帯）増便、時間帯の見直し」に関する内容が164件と最も多く、次いで「路線の増設」74件、「停留所の増設、美化等」が34件となっています。

分野	件数（件）
ダイヤ（混雑時間帯）増便、時間帯の見直し	164
路線の増設	74
停留所の増設、美化等	34
料金の値下げ、支払い方法の拡充	16
道路整備	15
他機関との連結・利便性向上	8
バス以外の交通網	5
小型化	5
その他	58
合計	379

④ 村内住宅地の充実に向けて必要な取り組み

村内住宅地の充実に向けて必要な取り組み（自由記述設問）について、回答の要旨に基づいて分類・整理を行いました。

「分譲促進、住宅地拡大」に関する内容が61件と最も多く、次いで「商業施設の誘致」42件、「賃貸、社宅等勤労者のための住宅」が39件となっています。

分野	件数（件）
分譲促進、住宅地拡大	61
商業施設の誘致	42
賃貸、社宅等勤労者のための住宅	39
行政による受け入れのための取り組み	30
公共交通機関の充実	26
道路整備・交通	18
防犯・災害対策	15
地盤整備、規制緩和	10
地域住民との交流、受け入れ	7
生活環境の充実	5
その他	40
合計	293

⑤ 移住するにあたって必要な環境や条件（村への移住を希望する人）

本村への移住意向のある方（「環境が整えば、ぜひ移り住みたい」「条件が合えば、移り住むかもしれない」と回答した方）に、移住するにあたって必要な環境や条件（自由記述設問）をうかがい、回答の要旨に基づいて分類・整理を行いました。

「公共交通機関の充実」に関する内容が82件と最も多く、次いで「生活に必要な施設の充実」73件、「住宅等の充実」が33件となっています。

分野	件数（件）
公共交通機関の充実	82
生活に必要な施設の充実	73
住宅等の充実	33
防犯・災害対策	12
福祉・教育の充実	12
金銭面	11
緑化・美化、生活環境の充実	11
受け入れ	9
制度の充実	6
労働環境	5
その他	10
合計	264

⑥ 行政サービスやむらづくりについてのご意見・ご要望

行政サービスやむらづくりについてのご意見・ご要望（自由記述設問）について、回答の要旨に基づいて分類・整理を行いました。

「道路・交通」に関する内容が66件と最も多く、次いで「行財政・むらづくり」39件、「産業・商業・観光」が35件となっています。

分野	件数（件）
道路・交通	66
行財政・むらづくり	39
産業・商業・観光	35
防災・防犯	16
住環境・生活環境	4
環境保全	4
移住・定住促進、若者	4
福祉	3
子育て・教育	2
アンケート	2
その他	11
合計	186

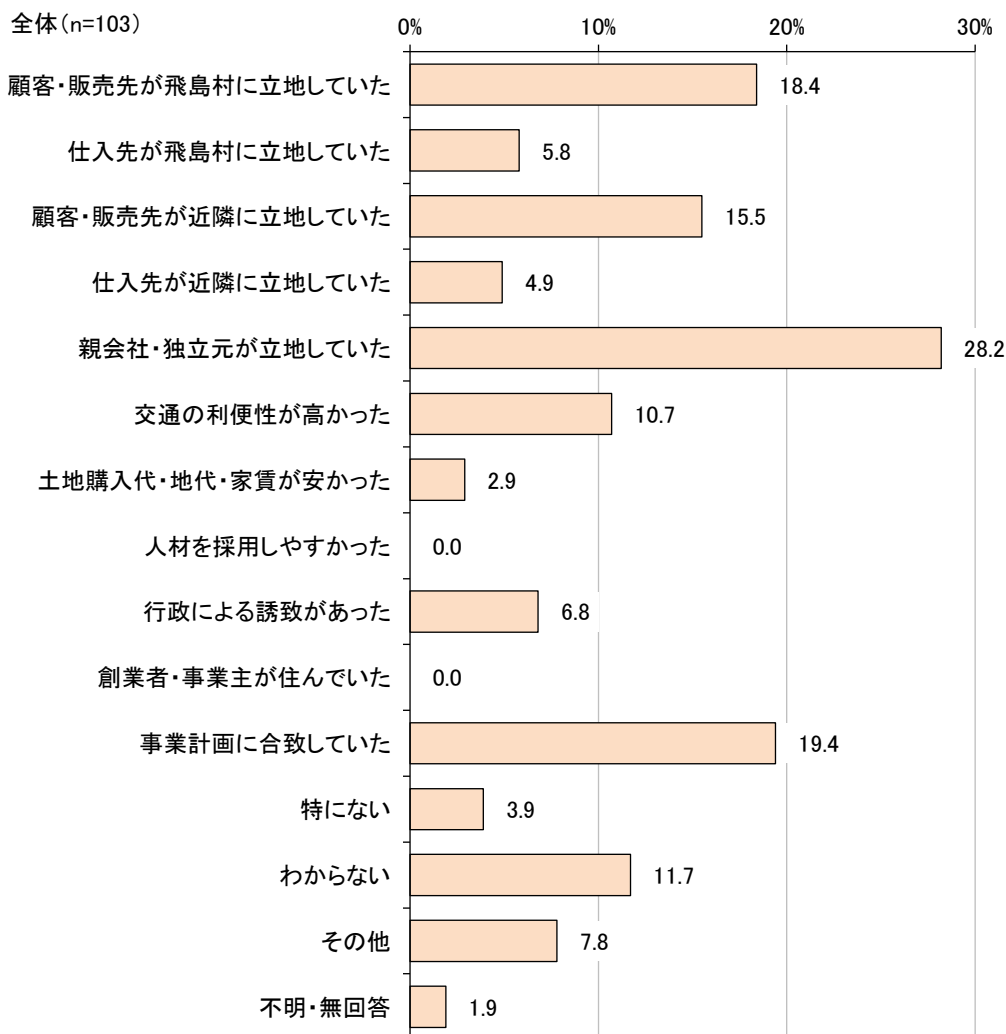
(3)企業アンケート

① 調査概要

- ◇調査対象者：村内に立地する企業・事業所のうち 250 企業・事業所（無作為抽出）
- ◇調査期間：令和3年11月12日（金）～11月26日（金）
- ◇調査方法：郵送配布・郵送回収による担当者記入方式
- ◇回収状況：103件（配布数250／回収率：41.2%）

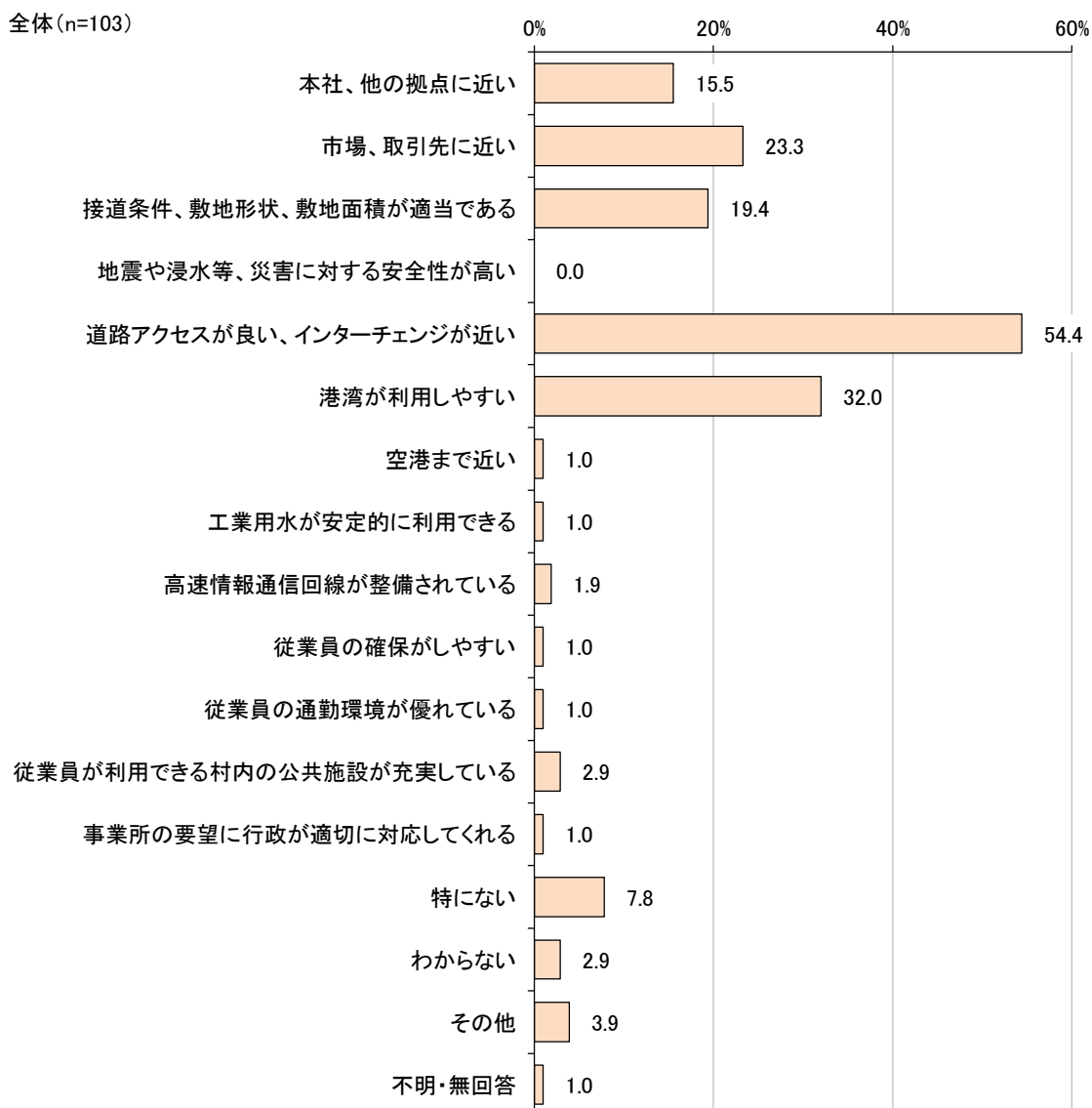
② 立地のきっかけ

本村に事業所を立地するようになったきっかけについてみると、「親会社・独立元が立地していた」が28.2%と最も高く、次いで「事業計画に合致していた」が19.4%、「顧客・販売先が飛島村に立地していた」が18.4%となっています。



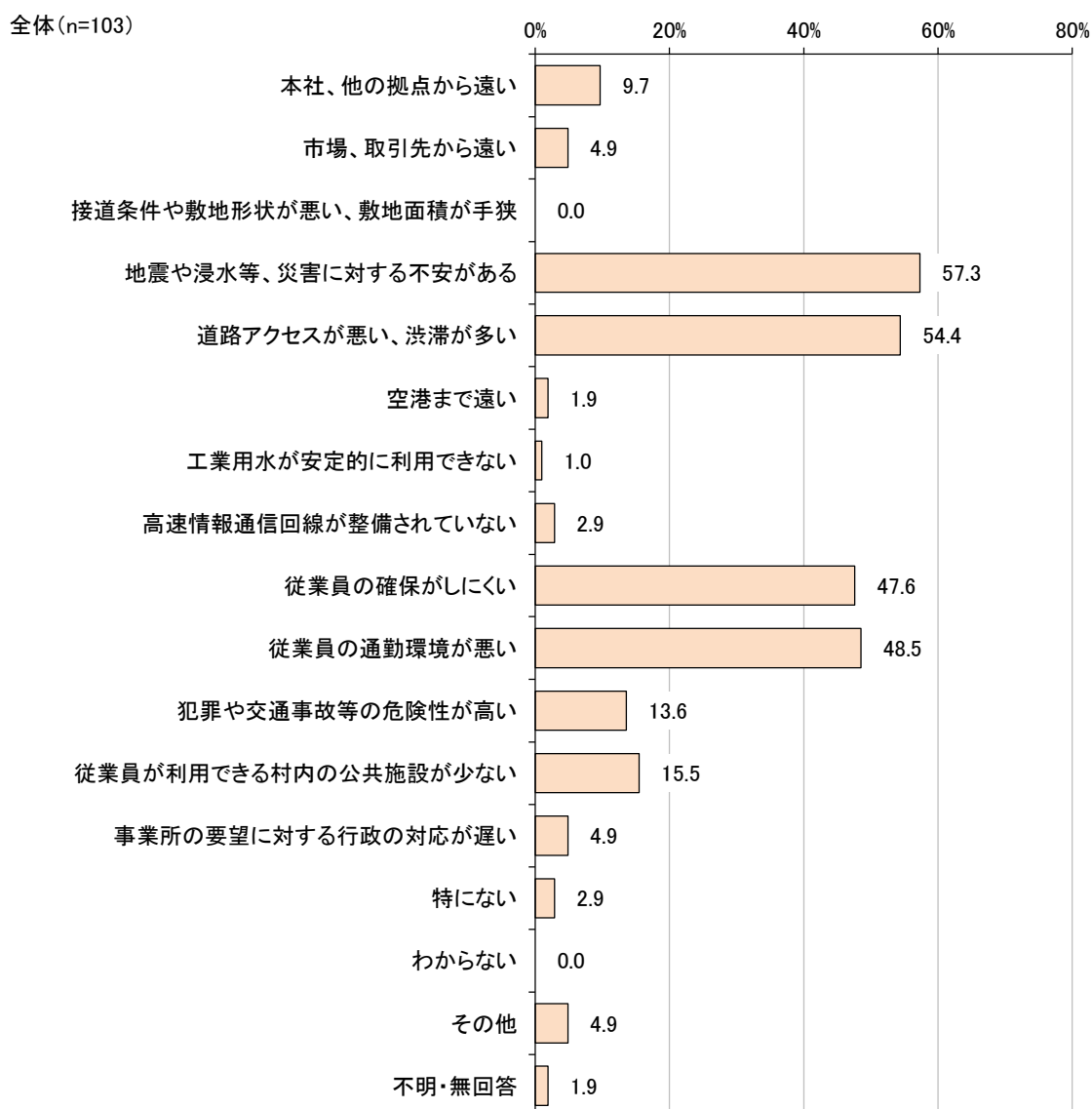
③ 立地条件の魅力

本村の立地条件の魅力についてみると、「道路アクセスが良い、インターチェンジが近い」が54.4%と最も高く、次いで「港湾が利用しやすい」が32.0%、「市場、取引先に近い」が23.3%となっています。



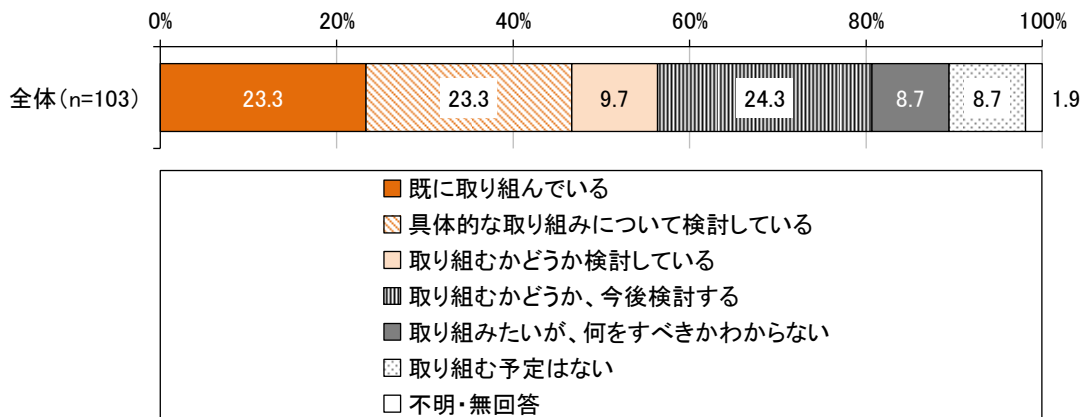
④ 立地条件の不満

本村の立地条件に対する不満についてみると、「地震や浸水等、災害に対する不安がある」が57.3%と最も高く、次いで「道路アクセスが悪い、渋滞が多い」が54.4%、「従業員の通勤環境が悪い」が48.5%となっています。



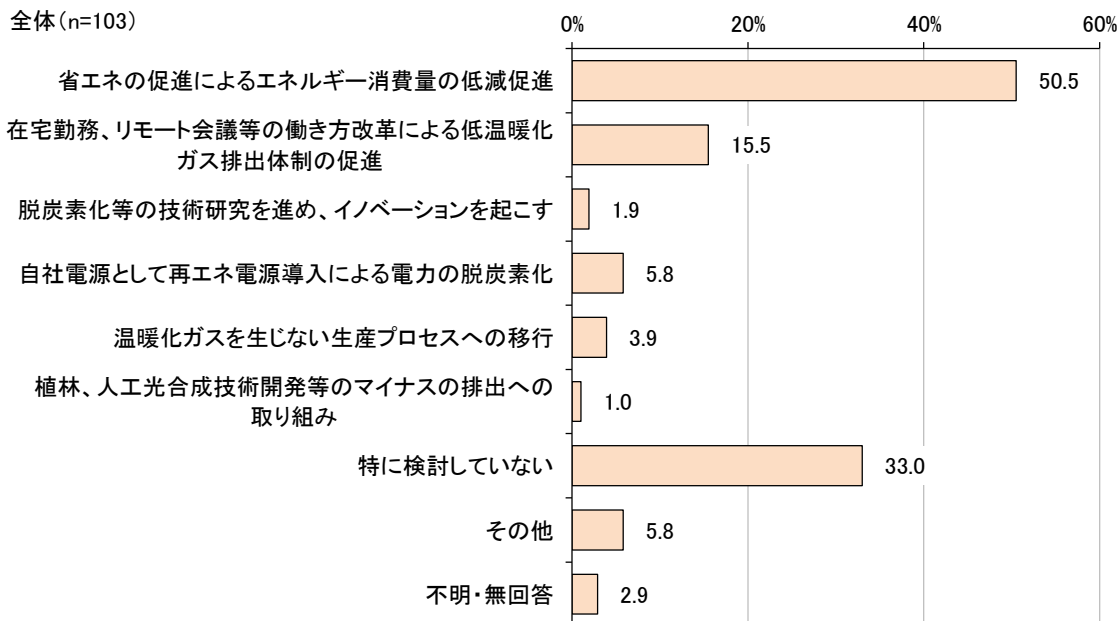
⑤ グリーン化（脱炭素・低炭素）の取り組み状況

グリーン化に対する現在の取り組み状況についてみると、「取り組むかどうか、今後検討する」が24.3%と最も高く、次いで「既に取り組んでいる」「具体的な取り組みについて検討している」がともに23.3%となっています。



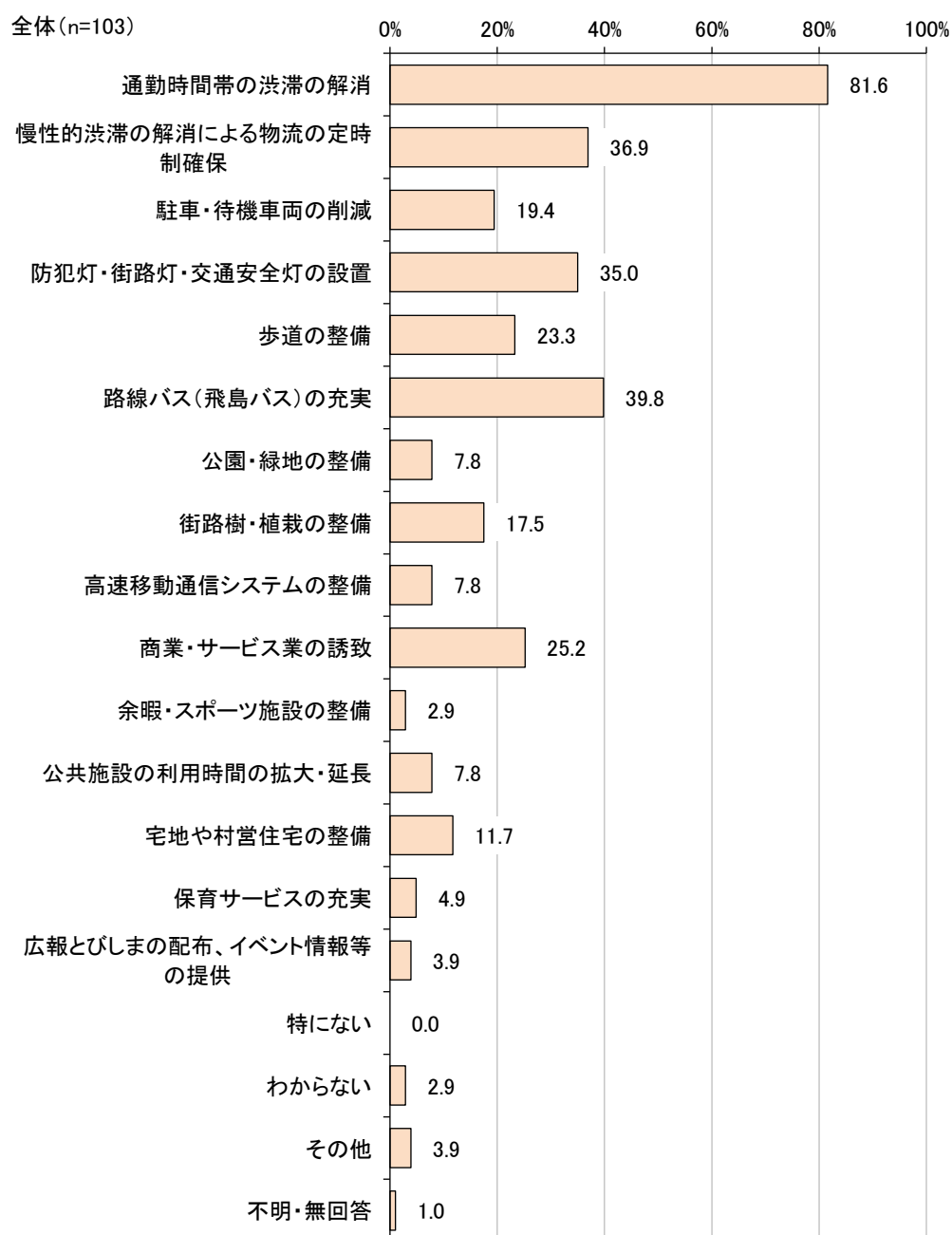
⑥ カーボンニュートラル推進に対して検討している対策

カーボンニュートラル推進に対して検討している対策についてみると、「省エネの促進によるエネルギー消費量の低減促進」が50.5%と最も高く、次いで「特に検討していない」が33.0%、「在宅勤務、リモート会議等の働き方改革による低温暖化ガス排出体制の促進」が15.5%となっています。



⑦ むらづくりに期待すること

むらづくりに期待することについてみると、「通勤時間帯の渋滞の解消」が81.6%と最も高く、次いで「路線バス（飛島バス）の充実」が39.8%、「慢性的渋滞の解消による物流の定時制確保」が36.9%となっています。



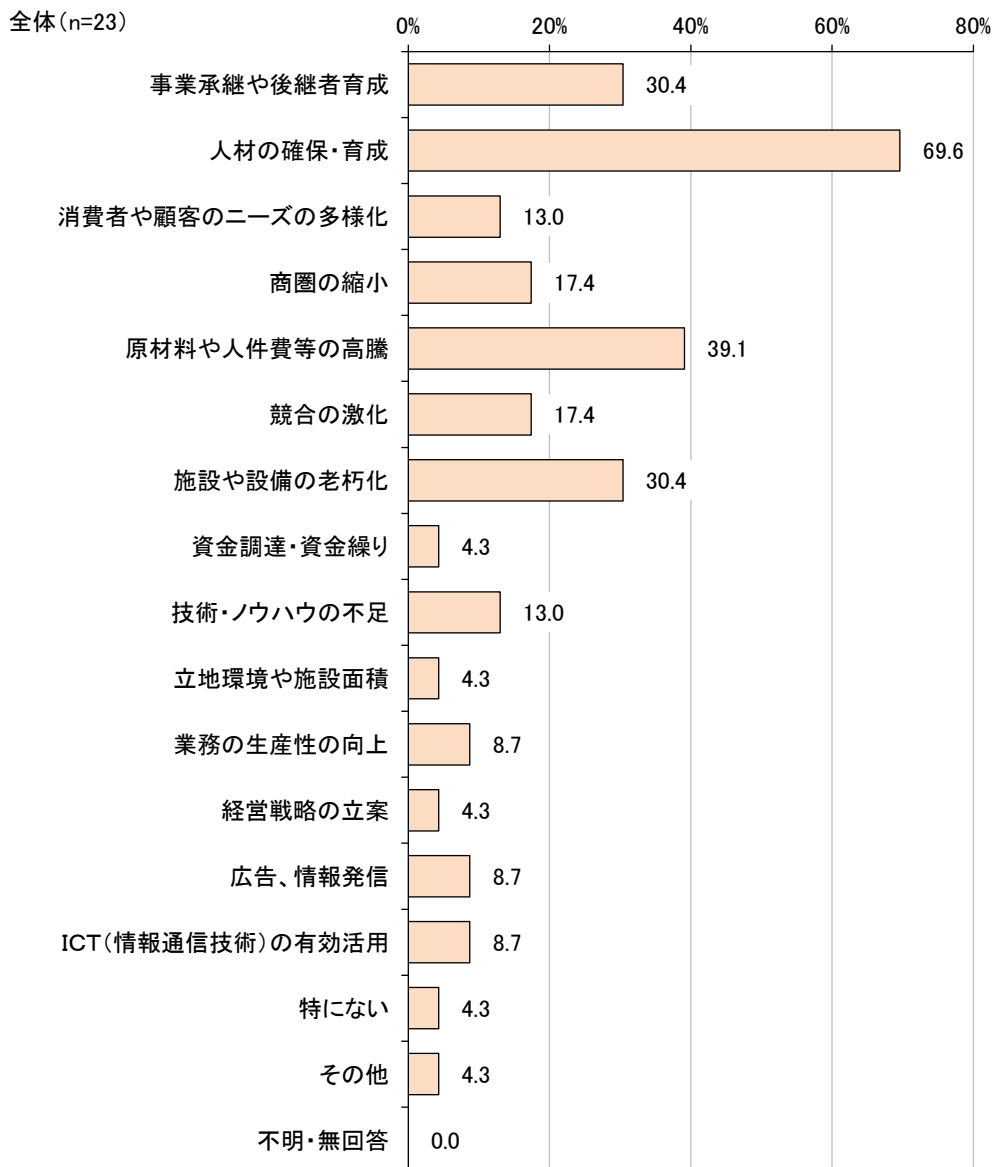
(4)事業者(商店)アンケート

① 調査概要

- ◇調査対象者：村内に立地する事業者のうち 50 事業者（商店）（無作為抽出）
- ◇調査期間：令和3年11月12日（金）～11月26日（金）
- ◇調査方法：郵送配布・郵送回収による担当者記入方式
- ◇回収状況：23件（配布数50／回収率：46.0%）

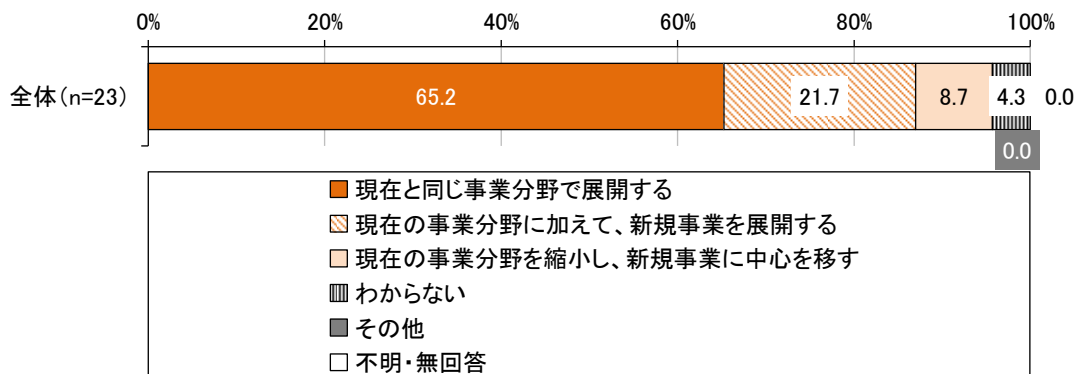
② 事業実施における問題

本村で事業を実施するにあたっての問題についてみると、「人材の確保・育成」が69.6%と最も高く、次いで「原材料や人件費等の高騰」が39.1%、「事業承継や後継者育成」「施設や設備の老朽化」がともに30.4%となっています。



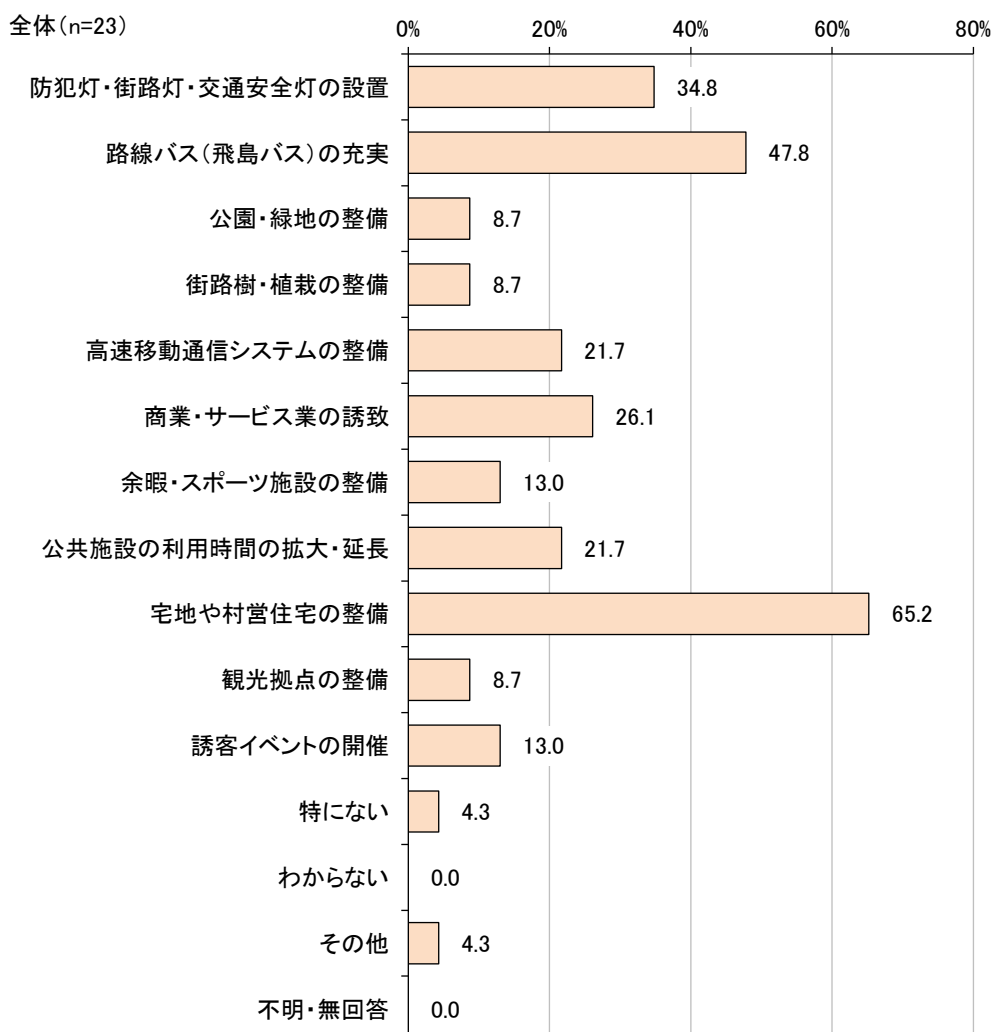
③ 今後の事業展開

今後（3年程度）の事業展開についてみると、「現在と同じ事業分野で展開する」が65.2%と最も高く、次いで「現在の事業分野に加えて、新規事業を展開する」が21.7%、「現在の事業分野を縮小し、新規事業に中心を移す」が8.7%となっています。



④ むらづくりに期待すること

むらづくりに期待することについてみると、「宅地や村営住宅の整備」が65.2%と最も高く、次いで「路線バス（飛島バス）の充実」が47.8%、「防犯灯・街路灯・交通安全灯の設置」が34.8%となっています。



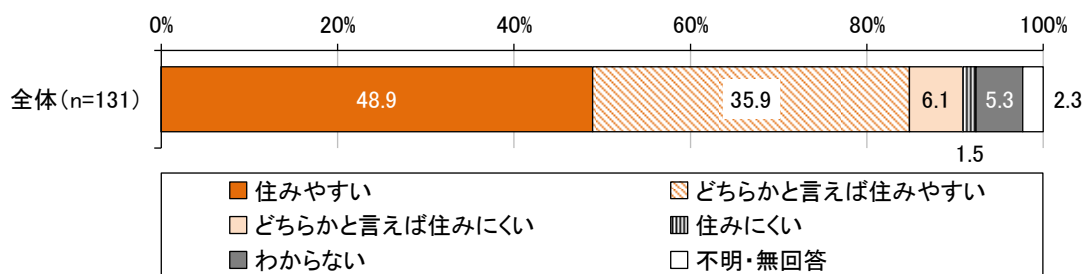
(5) 飛島学園アンケート

① 調査概要

- ◇調査対象者：飛島学園の生徒（7～9年生）
- ◇調査期間：令和3年12月6日（月）～12月14日（火）
- ◇調査方法：学校を通じた配布・回収
- ◇回収状況：131件（配布数136／回収率：96.3%）

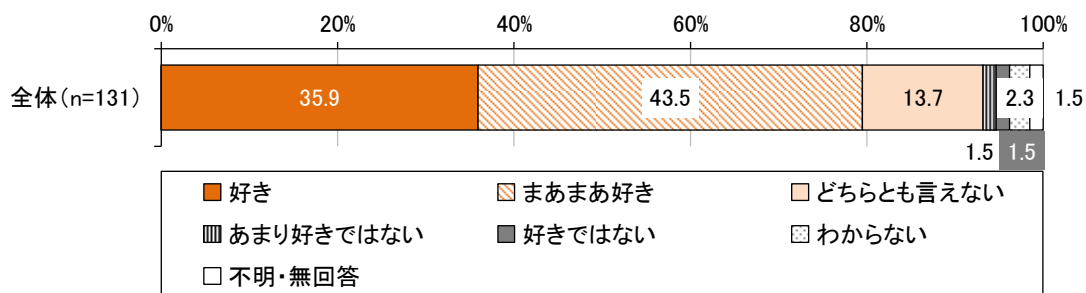
② 村の住みやすさ

村の住みやすさについてみると、『住みやすい（「住みやすい」と「どちらかと言えば住みやすい」の合計）』が84.8%、『住みにくい（「どちらかと言えば住みにくい」と「住みにくい」の合計）』が7.6%となっています。



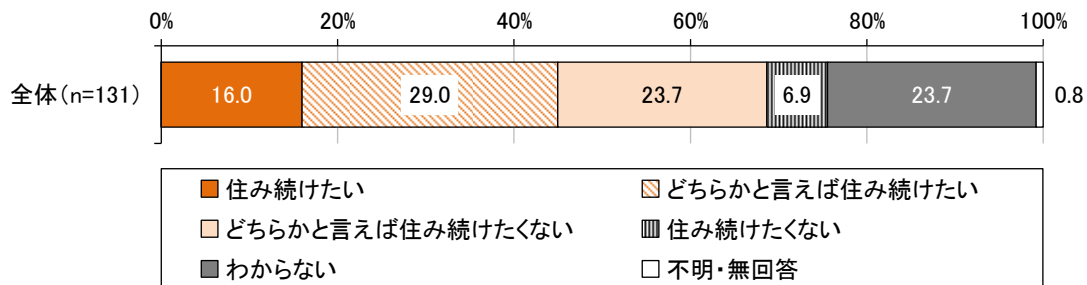
③ 村への好感度

村への好感度についてみると、『好き（「好き」と「まあまあ好き」の合計）』が79.4%、『好きではない（「あまり好きではない」と「好きではない」の合計）』が3.0%となっています。



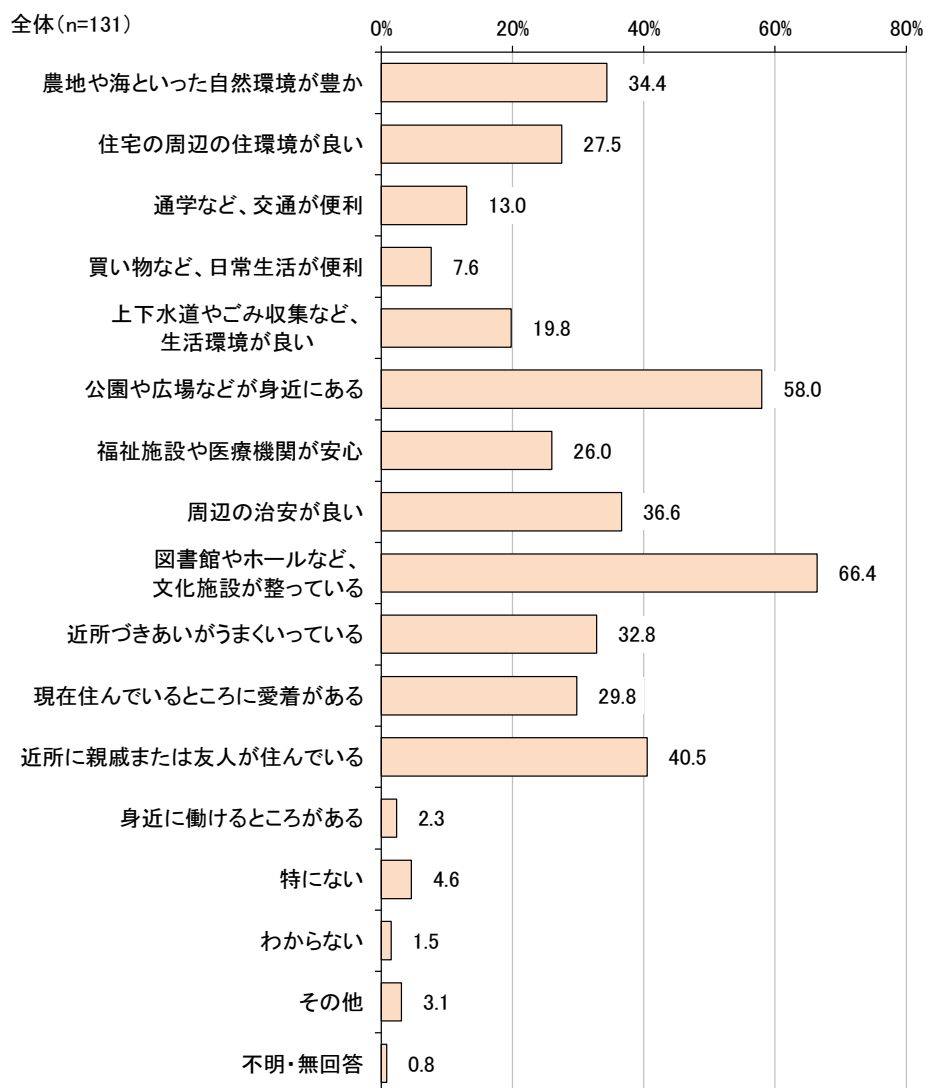
④ 今後の居住意向

今後の居住意向についてみると、『住み続けたい（「住み続けたい」と「どちらかと言えば住み続けたい」の合計）』が45.0%、『住み続けたくない（「どちらかと言えば住み続けたくない」と「住み続けたくない」の合計）』が30.6%となっています。



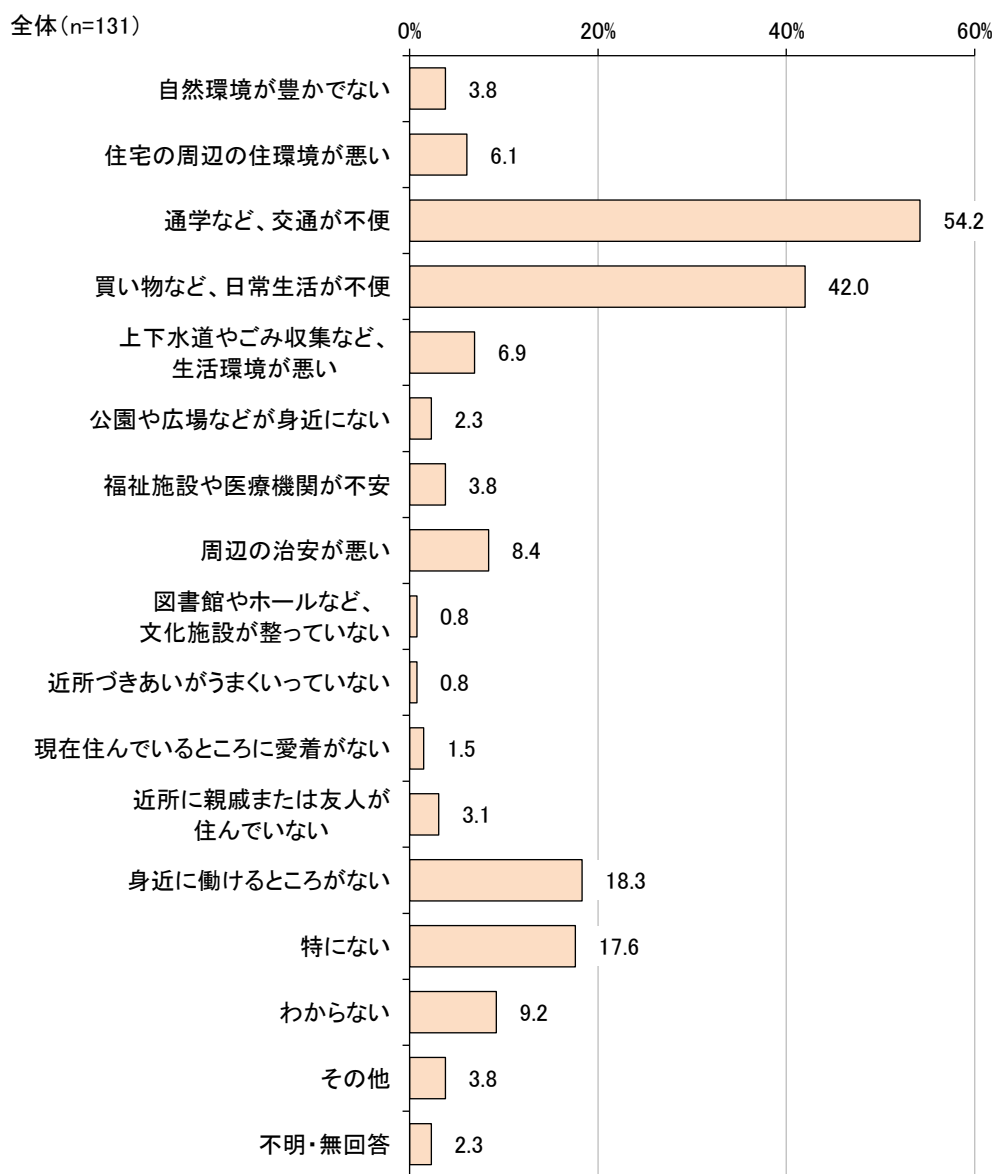
⑤ 村の良いところ

村の良いところについてみると、「図書館やホールなど、文化施設が整っている」が66.4%と最も高く、次いで「公園や広場などが身近にある」が58.0%、「近所に親戚または友人が住んでいる」が40.5%となっています。



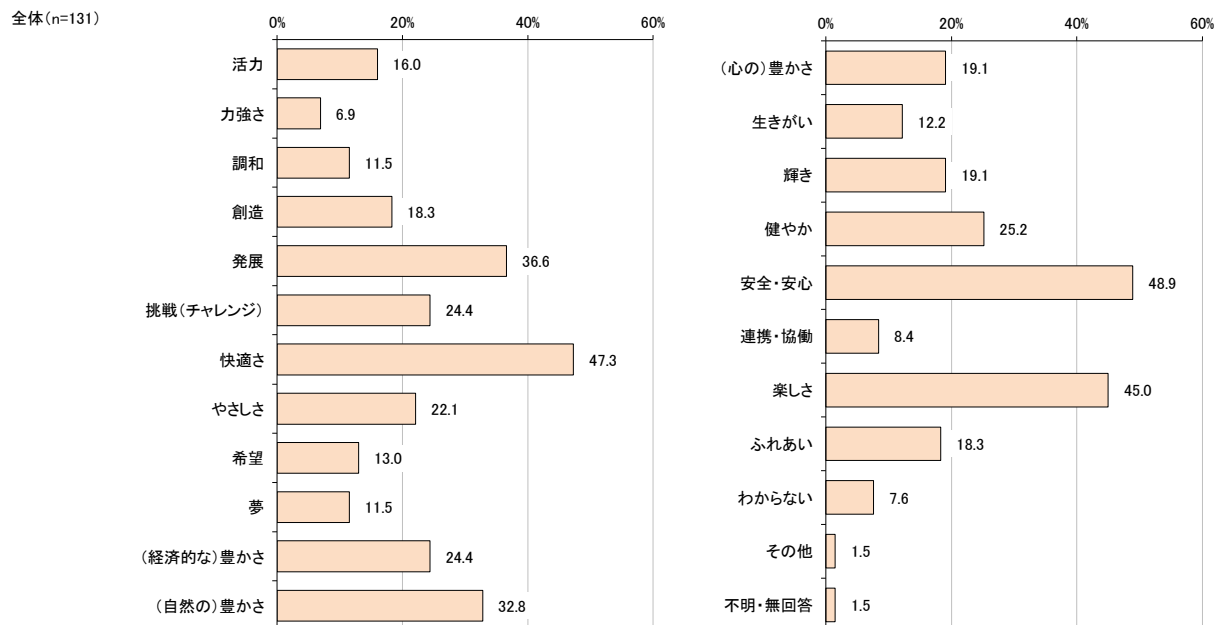
⑥ 村の良くないところ

村の良くないところについてみると、「通学など、交通が不便」が54.2%と最も高く、次いで「買い物など、日常生活が不便」が42.0%、「身近に働けるところがない」が18.3%となっています。



⑦ これからのむらづくりで重視すべき「言葉（キーワード）」

むらづくりを進めるうえで重視すべきキーワードについてみると、「安全・安心」が48.9%と最も高く、次いで「快適さ」が47.3%、「楽しさ」が45.0%となっています。



(6)とびしま・未来づくりワークショップ

① 全体像

とびしま・未来づくり ワークショップ

「“飛島村の未来”に向けたむらづくりとともに
「むらの将来像」を語り合う」

第1回 むらの強み・弱みを語り合いましょう

～みんなが“イキイキ”できる飛島村に向けて～

飛島村の「強み」と「弱み」について住民目線で自由に語り合い、自慢できるものや、改善してほしいこと等を議論し、印象に残ったことをシートに記入する。

第2回 むらの将来像を語り合いましょう

～みんなが“ワクワク”できる飛島村に向けて～

「むらの将来像」と「その実現に向けて必要な取り組み」について、語り合いつつ、ワークショップを通じて参加者が“推し”たい、飛島村の「将来像」と「取り組み」についてシートに記入する。

	開催日時	場 所	参加者数
第1回	令和3年 11月27日(土) 10:00~11:30	中央公民館3階 視聴覚室	11名
第2回	令和3年 12月4日(土) 10:00~11:30		6名

② “推し”たい、10年後の「むらの将来像」

第1回で語り合った「強み（自慢できること、誇りに思うこと等の良いところ）」と「弱み（残念に思うこと、改善してほしいことや伸びしろ等の課題）」を踏まえながら、第2回では「“推し”たい、10年後の「むらの将来像」」について議論を重ねました。

No.	“推し”たい、10年後の「むらの将来像」
1	環境が整った美しい村
2	“住みやすい村”（居住環境）の施策強化
3	ほっとできるガーデンビレッジ
4	「変化」「楽しく」「活発」なトビシマ
5	住民一人ひとりが安心して幸せを感じる村
6	農業改革、サービス業等第3次産業の振興、住居の再整備、教育等未来人材の育成、水素社会へのトライ
7*	①温故知新のような村 ②やりがい、生きがいを感じられる村

※第1回の参加者（第2回は出席できなかった方）から事務局宛に意見が寄せられたので反映しています。



(7)意見収集ボード

① 実施概要

本計画の策定プロセスを広く住民に周知するとともに、より多くの住民が策定に参画できる機会を設けるため、中央公民館の入り口付近に意見収集ボードを設置するとともに、飛島学園の6年生における「総合的な学習の時間」においてインタビューを実施し、「将来の飛島村への希望」や「将来像」に関する意見を収集しました。

◇実施期間

【中央公民館への意見収集ボードの設置】

令和3年11月7日（日）から令和3年12月13日（月）

【飛島学園インタビュー（6年生対象）】

令和3年12月13日（月）

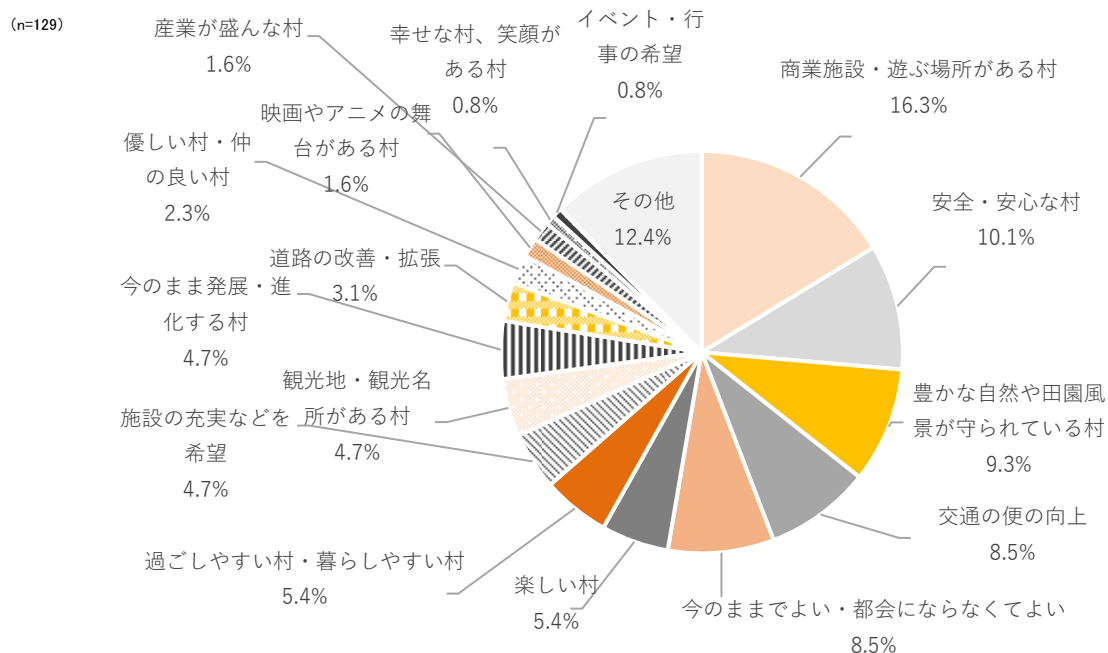
◇合計意見数……129件

■設置場所別意見数内訳

中央公民館	飛島学園
37	92

② 主な意見

記入された意見の結果は次の通りです。「商業施設・遊ぶ場所がある村」が16.3%と最も高く、次いで「安全・安心な村」が10.1%、「豊かな自然や田園風景が守られている村」が9.3%となっています。



第9章 社会潮流

1. 少子高齢化と人口減少社会

日本全体では、出生数の減少を背景とした少子化とともに、平均寿命の延伸による高齢化が急速に進行しています。また、総人口は既に減少局面に突入している一方、地方と東京圏の経済格差の拡大等が、若い世代の地方からの流出と東京圏への一極集中を招いています。年少人口が減少する一方で老年人口は増加を続けており、令和7（2025）年には、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上となることから、後期高齢者の急増が見込まれています。

人口減少および人口構造の変化は、労働力不足による地域経済の減退、社会保障における住民負担の増加等、地域づくりに大きな影響を与えることから、平成26（2014）年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、地方の人口減少問題の解消および活性化に向けた地方創生の動きが進んでいます。

2. 安全・安心意識の高まり

平成23（2011）年の東日本大震災や紀伊半島大水害をはじめ、平成27（2015）年の関東・東北豪雨、平成28（2016）年の熊本地震、平成30（2018）年の西日本豪雨等、自然災害が多発し大きな被害をもたらしています。平成25（2013）年には、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災に資する「国土強靱化基本法」が施行され、危機管理体制の構築や被害を最小限にするための、地域の実情に即した防災・減災対策が求められています。

近い将来、南海トラフ地震等の大規模地震の発生が予測される中、引き続き、住民の生命、身体および財産を守る災害対策の推進とともに、住民の防災意識を高め、地域を挙げた防災対策のさらなる推進が求められています。

さらに、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大する中、社会的・経済的なインパクトは甚大なものとなっています。国内においても緊急事態宣言が発出されるなど、適切かつ迅速な対応がその都度求められるとともに、「ウィズコロナ」「アフターコロナ」のむらづくりが必要とされています。

そのほか、子どもや高齢者を狙った悪質な犯罪の発生や交通事故等、住民の日常生活の安全を脅かす事案が多様化・複雑化しており、危機管理体制の充実と、犯罪や事故のない安全な社会づくりが求められています。

3. 地球環境問題への取り組み

世界的な人口増加や化石燃料の大量消費等により、二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量が増加しています。地球温暖化問題は、生態系や生物多様性、食料や健康等、世界中のあらゆる場所に影響を及ぼす問題であり、今後の世界における持続可能性を確保するため、SDGs の考えが重要となっています。

国においては、令和3（2021）年10月に「地球温暖化対策計画」を策定し、令和12（2030）年度において、温室効果ガスの46%削減（2013年度比）を目指すこと、さらには50%削減の高みに向けて挑戦を続けていくことが示されています。また、さまざまな分野において、温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させる「カーボンニュートラル」の実現に向けた中長期的な取り組みが進められることとなります。

4. 情報通信技術（ICT）の普及と新たな展開

情報通信技術（ICT）の飛躍的な発達と、情報通信機器の普及・多様化により、人々の生活、経済活動、サービス、社会の仕組み等が大きく変化しています。近年は自動車や家電等、あらゆるモノがインターネットにつながるIoT、AIの活用、5Gの推進が注目されるとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために在宅勤務（テレワーク）やWeb会議が一般的になっています。また、医療や福祉、教育、働き方、行政運営等、さまざまな分野において、さらに便利で効率的になる、ライフスタイルの新しいステージであるSociety5.0への移行が期待されています。

その一方、人間関係の希薄化、地域における情報格差の解消、セキュリティ対策等の課題も指摘されています。AIやビッグデータを活用して、社会の課題解決や変革を進めるデジタルトランスフォーメーション（DX）が期待されており、ICTを最大限に活用して利便性を高め、質の高い行政サービスを提供し、あらゆる世代がさまざまな情報手段により利便性を享受できる、障壁のない情報活用の環境づくりが求められています。

5. 経済情勢と働く環境の変化

わが国の経済情勢は長期的に厳しい状況が続いており、低成長の傾向が定着している状況に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大を背景とした需要喪失という経済的影響が重なり、深刻さに拍車がかかっています。

大部分の産業において人手不足が問題となっている中、有効求人倍率は上昇傾向にありましたが、契約社員やパート・アルバイトといった非正規雇用者の解雇等、雇用状況の大きな変化がみられます。

また、近年は働き方改革の推進やライフスタイルの変容により、女性の社会進出やワーク・ライフ・バランスの取れた働き方の重要性も高まっています。性別や住んでいる場所に依存しない、自分らしい働き方と暮らし方が両立できる環境整備が求められています。

6. 地域のつながりの再認識・協働の重要性の高まり

人口減少や少子高齢化、ライフスタイルの多様化、自治会加入率の低下、地域活動の担い手の減少等を背景に、地域のつながりが希薄化するとともに、コミュニティ機能の低下が懸念されています。このような中、見守り活動や近隣の助け合い等、地域のつながりの大切さが再認識されています。地域コミュニティによる自治を維持・継続するため、行政と地域の担い手である住民、事業者、各種団体等が、適切な役割分担と協調関係のもとでパートナーシップを発揮しながらそれぞれの役割を担い、よりよい地域づくりを進めていくことが重要です。

SDGsの実現を含む社会的課題の解決には、官民連携による協働の促進が求められていると同時に、地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の構築や、認知症の方への支援や子どもの貧困対策等、福祉分野においても多様な主体による社会的連帯や支え合いの醸成が求められています。

7. 持続可能な行財政運営

平成12（2000）年の地方分権一括法の施行以降、政府による義務づけ・枠づけの見直し、条例制定権の拡大、権限移譲等が進み、地方自治体は自らの責任と判断のもと、地域の実情やニーズを踏まえた主体性のある地域づくりを進めることが求められています。

しかし、地方を取り巻く情勢は東京一極集中を背景として、地方では人口減少による自治体の歳入の減少、さらにそれと並行して高齢化の進展による社会保障費用の増大、老朽化の進む公共建築物やインフラの整備・改修等が喫緊の課題として浮上しています。さらに今後は、新型コロナウイルス感染症による税収の減少も予想されており、その継続的な運営をおびやかすような困難な状況に直面しています。

地方自治体の持続可能性を確保するため、さらなる行政能力の向上、より効率的・効果的な行財政運営が求められています。行財政改革や自治体間連携を進めるなど、限られた資源を有効に活用する取り組みが重要となっています。

第10章 現状・課題と今後の方向性

1. 来るべき災害に備えた、安全・安心の確保

本村は南海トラフ地震等、大規模地震発生時等において浸水被害が想定されており、液状化現象の発生リスクも高い地域であることから、住民の生命を守るためには、避難所への迅速な避難が重要です。そのため、住民が防災リスクを正しく理解し、自助・共助の考え方のもと、人的被害を軽減する取り組みが必要となります。

2. 地域経済の拡大・充実と生産性の向上

農業従事者の高齢化や後継者不足、農地の減少等を背景に、その持続可能性が危ぶまれています。労働環境の改善とともに先端技術を取り入れるなど、生産性の向上に取り組むことで活力の向上が求められています。また、高齢化や核家族化、商店数の減少を背景として、将来的な暮らしの利便性が損なわれる可能性があります。これまで培ってきた本村の利便性を損なうことなく、住民それぞれにとってよりよい暮らしができる、活気のあるむらづくりが求められています。加えて、本村の魅力を発掘・活用するとともに、それを広くPRすることも、村内外の交流を促すためには重要です。

さらに、臨海部の工業地帯のみならず、村全域を視野に入れた雇用機会の充実を図るとともに、勤労者と住民の交流機会を充実させることも、これからのむらづくりには必要となります。

3. 時代に即した行財政運営

本村は、臨海部に立地する企業からの固定資産税収入による豊かな財政力を背景としながら、複雑多様化する住民ニーズに対応するとともに、手厚く質の高い行政サービスを提供してきました。しかし一方では、人口減少等に伴う税収の減少や、高齢化に伴う社会保障費の増加、公共施設の老朽化等、厳しい行財政運営が見込まれることも事実です。

また、複雑多様化する住民ニーズに対応していくためには、行政のみならず住民や地域団体をはじめとする多様な主体がまちづくりに関わりながら、協働によって地域課題を解決していくことが必要です。そのためには、むらづくり情報の公開を充実させたり、住民と行政の交流や意見交換の機会を充実させたりするなど、地域課題やむらづくりの方向性を共有し、互いに信頼関係を築きながら協働

のむらづくりを進めていく必要があります。

さらに、時代の変化に柔軟に対応したむらづくりを進めるためには、「選択と集中」による効果的な行政運営とともに、先端技術を積極的に活用するなど、利便性の高い行政サービスの展開を図ることが重要となります。加えて、サービスの安定的・継続的な提供のために、公共施設等の計画的な維持管理、民間活力の導入、官民連携に積極的に取り組むなど、より持続可能性が担保された財政基盤を確立していく必要があります。

4. ともに支え合い、暮らし続けることのできる安心な地域づくり

高齢化の進展に伴い、本村においては、住民の3割以上が65歳以上となっています。さらに「団塊の世代」が後期高齢者になり、介護や支援を必要とする人の増加が今後も予測されることから、健康づくりや介護予防、要介護状態の重度化防止とともに、意欲ある高齢者が地域で活躍できる仕組みづくりが必要です。

さらに、人生100年時代に向けた対策や取り組みの必要性が叫ばれている中、地域のあらゆる住民が生涯現役の意識を持ちながら生きがいと役割を持ち、互いを認め合い、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを築くとともに、地域における各主体の協働により、助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」の実現が求められます。

また、全国的に子どもや高齢者等の社会的弱者を狙った犯罪や、スマートフォンやSNSによる犯罪等、その多様化・複雑化がうかがえることから、犯罪を未然に防ぐための取り組みの充実が求められます。

5. 環境・基盤整備の推進

将来のむらづくりを考えるうえで、世界的な環境問題に対峙するとともに、SDGsの考えに基づき、脱炭素・循環型社会を目指すことが重要です。また、住民アンケートからは「土地利用・居住環境」に対する満足度が低い一方で、重要度が比較的高いという結果が明らかになったことから、限りある土地の効果的・効率的な利用に努め、住民の居住満足度を高めていく必要があります。

6. 人口減少社会・少子高齢化への対応

令和2（2020）年の国勢調査において本村の人口は増加に転じていますが、背景には外国人人口の増加がみられます。日本人人口は横ばいで推移していますが、高齢化の進行と若年女性人口比率の低下を背景として、人口減少は避けられないものであると考えられます。そのため、子育て世代をはじめとした若い世代のニーズとともに、幅広い世代のニーズに対応したむらづくりを進め、人口減少対策に取り組む必要があります。さらに、若い世代が安心して働き、結婚、妊娠、出産、子育てができる環境整備を進めるとともに、転出を抑制するために、住民が住み続けたいと思える魅力あるむらづくりを進めることが必要です。

地域課題が複雑多様化する中、それぞれに対応していくためには、住民や地域団体等の多様な主体がむらづくりに関わっていくことが求められます。しかし、さまざまな場面において、高齢化に伴う後継者の不足や不在を背景に、その確保・育成が課題となっています。そのため、地域活動においても若い世代の参加を促すなど、人づくりによるむらづくりを進めながら、活動の持続可能性を確保していくことも重要になります。

第 11 章 飛島村人口ビジョン（改訂版）

1. 人口ビジョンとしての推計の考え方

本村の総人口（実績）は、「【現行】飛島村人口ビジョン」ならびに、社人研が平成 30（2018）年に発表した推計と大きく乖離していることは、既に示したところです。

また、見直した推計である「飛島村独自推計（基準推計）」はコーホート要因法による推計で、平成 22（2010）年から令和 2（2020）年の 3 時点の推移と、「令和 2 年簡易生命表」（全国数値）を踏まえています。この推計が、人口維持や出生率の向上、転出入の改善等について、今後新たな取り組みを行わず、現在の状況が続くと仮定した場合のものといえます。

そのため、本計画における施策効果を見込みながら、村として目指すべきビジョンとしての人口推計を行います。

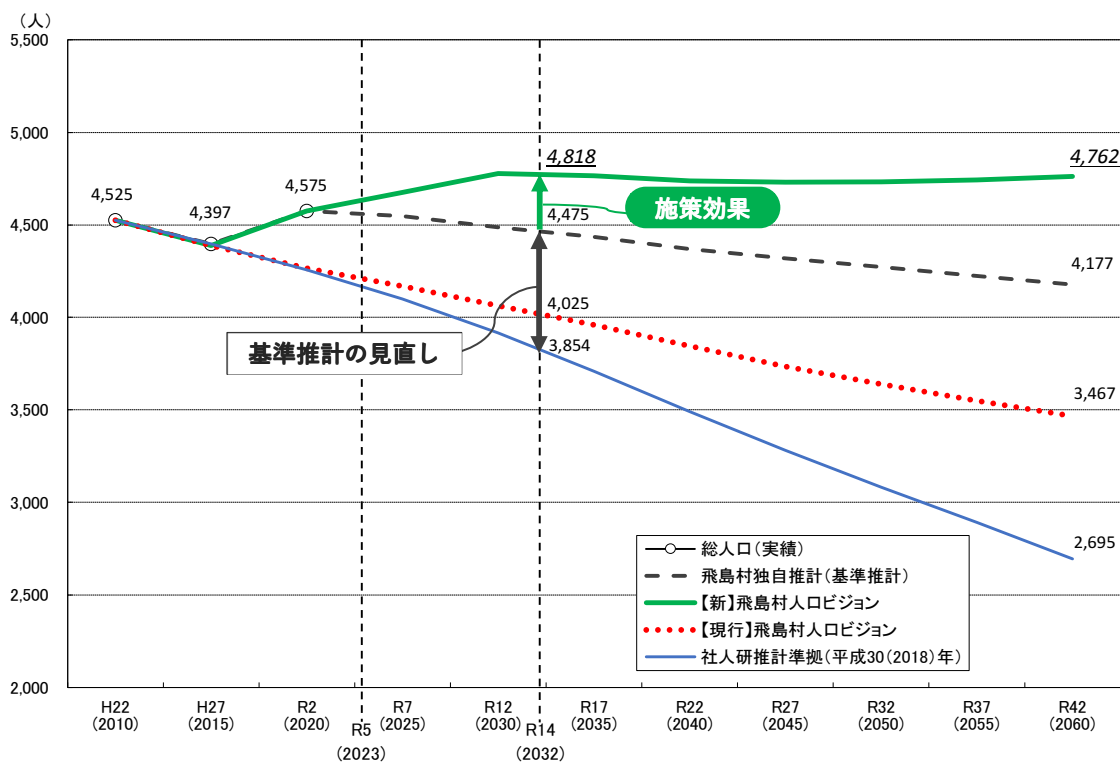
■ 【新】 飛島村人口ビジョンの考え方

長期的な目標人口	令和 42（2060）年に 4,700～4,800 人程度の人口規模を維持
自然増減に関する仮定	飛島村独自推計（基準推計）をベースに、本計画に基づく施策効果として、合計特殊出生率が人口置換水準（=2.1）まで段階的に回復し、以降は維持することを見込む。
社会増減に関する仮定	飛島村独自推計（基準推計）をベースに、本計画の計画期間における施策効果（10 年間で 240 人以上の転入増加あるいは転出抑制）を見込む。 ○子育てファミリー世帯（4 人家族）：40 世帯 ○シニア世帯（2 人家族）：40 世帯

2. 人口の将来展望（推計結果の詳細）

【新】飛島村人口ビジョンの目標と仮定に基づいた人口推計は次のようになります。本計画の推進によって人口の維持を図りながら、令和42（2060）年にかけての長期的な目標人口を4,700～4,800人程度で維持（令和42（2060）年で4,762人）することを目指します。

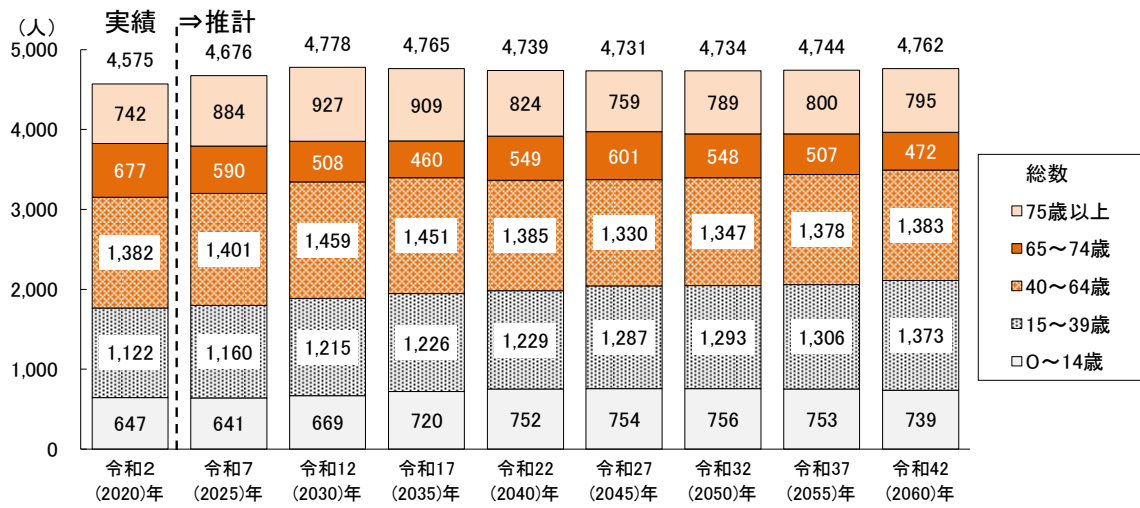
■ 【新】飛島村人口ビジョンと各種推計パターンの比較（再掲）



	H22 (2010)	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)
総人口(実績)	4,525	4,397	4,575	/	/	/	/	/	/	/	/
飛島村独自推計(基準推計)	4,525	4,397	4,575	4,547	4,486	4,435	4,369	4,319	4,272	4,225	4,177
【新】飛島村人口ビジョン	4,525	4,388	4,575	4,676	4,778	4,765	4,739	4,731	4,734	4,744	4,762
【現行】飛島村人口ビジョン	4,525	4,388	4,266	4,168	4,064	3,959	3,844	3,735	3,639	3,549	3,467
社人研推計準拠(平成30(2018)年)	4,525	4,397	4,256	4,099	3,917	3,709	3,491	3,280	3,082	2,891	2,695

資料：【実績】国勢調査

■ 【新】 飛島村人口ビジョン（年齢5区分別人口の推移）



■ 【新】 飛島村人口ビジョン（年齢5区分別人口比率の推移）

